国民と森林

1997年·秋季 第 62 号



国民森林会議



今年の夏、森の恵みを再認識することがあっ

伝いながら農業を学んでいる。シティアをさせていただけるようになり、手長年通っていた東京、日野市の農家でボラ

てある。

てある。

ない、

ないである。

畑はフル回転で行く度に変化がある。田んいる。とびっきり美味しい。野菜本来の味が生きてとびっきり美味しい。野菜本来の味が生きて

は湧水が流れる。畑で出番を待っていた苺に変わる。田の横に畑で出番を待っていた苺に変わる。田の横にぼでさえ稲の刈り入れが済むと、鋤き返され畑はフル回転で行く度に変化がある。田ん

蒸散を防ぐ為青い部分を切り捨てる。愈々れた。山のような苗を大、中、小に分ける。八月の暑い日、ネギ苗の植えつけが待って、に乗り換え一○分の地とは思えない。見つかったのだ。新宿から電車で三○分、バ見のかったのだ。新宿から電車で三○分、バラの農家で何と日本ミッバチの巣が三つも

森の恵みを再確認

一五㎝間隔で苗を置いていき、足で土をかの強い畑の中では、四○度以上ある感じだ。れた百葉箱の中の目盛りのことで、照り返しがそれは芝生に囲まれ風通しのよい所に置か畑への植えつけだ。気温三四度ということだ

畑は台地上にあり、三方が雑木林に囲まれ人が走ると皆で走って森に逃げこむ。けていくが、まさに我慢比べだ。たまらず一

畑は台地上にあり、三方が雑木林に囲まれている。林の中にはクリ、コナラの木が高くだり中の空気は冷んやりと涼しい。シジュウガラ、エナガ、コゲラ等の鳥の声も多い。そ茂の中の空気は冷んやりと涼しい。シジュウ茂り中の空気は冷んやりと涼しい。シジュウボラ、エナガ、コゲラ等の鳥の声も多い。そがいいのだろう。

に抜かないと、抜けなくなってしまって大変の為かどうか、日野でシュロの芽生えが目にが失われマンション等に変えられている。そが失われマンション等に変えられている。その為かどうか、日野でシュロの芽生えが目にかられがちだが、ここ日野でも急速に雑木林の為かどうか、というと、熱帯雨林の問題として片づいる。 人が現れる迄地球は森に覆われ、どこでも

(国民森林会議幹事) 雨宮 弘子

も、亜熱帯になったらしい。のは亜熱帯の指標になるので、いよいよ日野ちで生えだしたようだが、シュロが自生するなの」というところをみると、かなりあちこ

ざ。 と の は、 なの 減少に対して も何らかの 規制が必要 は、 森の 減少に対する 規制がいわれだしたい 直接的な放熱行為や、 温室効果を もたらす

誰の眼にも明らかだ。

されようとしている。木材生産林の割合を減らすのは賛成だが民間委託に関しては毎年利益を上げなければならない民間にまかせれば売れる木から伐ってしまい、後には劣悪な木しか残らないようなことになるのは、

優しいものはないのに。 一度レールを敷いてしまえば鉄道ほど環境にて、旅の楽しみが奪われたばかりでなく沿線 の住民にとっては、死活問題になっている。 ローカル線が切られ鈍行列車もどんどん減っ 民営化された国鉄ではつけが今回ってきた。

がってきている。一部のマスコミで、営林署又私たちの国有林を守る人達の削減案も上

目 次

R. 季刊

1997年秋季号 No.62



磯器を易々と使いこなし、太い丸太を次々に 署の人達の技術力の高さに敬服した。大型の

二月森林フォーラムで水窪に行った時営林

100	巻頭インタビュー				
	森の恵みを再確認	雨宮	弘子		
	河川の自然	四手井	綱英	·······	4
	公開講座の記録				
	新たな森林政策を求めて	内山	節		10
84	第三年次提言草案				
	「新たな山村社会像をつく	りだす	ために		
		内山	節		12
	ヒマラヤの下の森林協力	(続)			
		渡辺	桂		16
¥.	新会員のご紹介				20
320	「国有林野事業の抜本的改	革の方	向」(案)	
	の概要		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		21
	「国有林野事業の抜本的改	革の方	向」		
		林野庁	長官診	話 …	23
a de	国有林野事業の抜本的改革	革			
	一 平成10年度予算要求重	点事項	i —		24
	アトランダム雑誌切抜き		•••••		26
	切り抜き森林・林政ジャ	ーナル			28
	あとがき				32

山峡清晨

東山魁夷

雨が止んで青く澄んだ嶺々が姿を見せる。

谷間から白い雲が

ためらいながら昇ってくる。

思いがけない高さに遠い山の眺望。

心が洗われるような初夏の景である。



表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男

署さえ無くなれば木も伐られずにすむのでは がブナ林を伐る張本人のように言われ、営林 ないか、と思わせられてしまう。木を伐った どこが国有林か良く分からないので関心も薄 記事に、世論操作の危険な影を見た。 れてしまうのも事実だ。 **及省させられるが、一方森を歩いていても、** 人達の意見や気持ちを全く取材せず一方的な 国有林について私達の森という意識が薄く

> を出しあえば、単に削減でない、山の人達が えば林業技術を、学ぶことができる演習林に いないと、確信した。 元気が出るような、そんな答えがあるにちが して、技術向上の基地にするとか、皆で知恵

森に連れ出してほしい。 理解を得るためにも、子ども達を、どんどん 中学、高校で、ボランティアをしたことに どうか結論を、急がぬよう、お願いしたい。 森の持つ教育力に加えて森や林業に対する

玉伐りしていく。それを見ていて国有林だか

らこそできることが、あるのではないか、例

農家等のようだ。 対する評価を学校側が考慮するようになって

きる場作りも、今後の課題となるだろうし、 ますます高まることと思われる。 その時の良い指導者づくりの場となっている き続きの御支援をお願いしたい。 「八ヶ岳自然と森の学校」への評価と期待も 来年度十周年を迎える「森の学校」 に 引

ボランティアに行くのは、病院、老人ホーム、 きた。日本もやっと欧米並みになったようだ。 子ども達が、森で、ボランティア作業がで

ていたので、この川も三面コンクリートの箱型 を視察したことがあった。この時代の河川改修 しい学術、研究都市内の木津川支流の改修工事 の人工河川に変えられてしまっていた。 工事は川の流れを良くすることだけが考えられ 大阪で進めている京阪奈丘陵地帯に造られる新 もう十年以上前のことになるが、東京、奈良、

川の水は濁り、ごみをほうり込む人がたえない。 子供の時代、小魚をとったり、泳いだり、ホタ ある。私の住む京都に位置する山科でも、 ち切った川にはどこからか汚い水が流れ込んで、 三面コンクリート張りの川に変ってしまった。 ルをおっかけたりした安祥寺川と言う野川が、 かわらず、こういう付近の人とのつながりをた も下水処理もすでに充分ととのっているにもか ら子供が落ちたら大変だと、鉄柵が設けられ、 タルの住む場所もない、深い川になって川岸か 人が近づけなくなった。このあたりはゴミ集め 三面コンクリート張りの河川は今でも方々に もちろん、もう小魚もシジミもいないし、ホ 私の

> ち切ってしまうことになる。 り、水の流れるきれいな風景などと言うものは たが、近くに住む人との関係はすっかりなくな それでは住にとって河川とのかかわりを全くた 役目は充分だと考えたのかもしれない。しかし を支障なく早く流すようにしてやれば、河川の しているつもりは全くないだろう。あくまで水 然な水の流れを自然を全く無視して人工的な流 全くなくなってしまった。これは河川と言う自 よる人工化は土木技術者にとっては、悪い事を 水溝に変えてしまったからだろう。土木工事に 大雨で洪水になった時の水はけだけはよくなっ

りかどうかを問うた。知事は土木部長にその場 断ち、何の為の改修か分からなくなるが、今後 会で知事にこの様な河川改修を続けると、自然 のコンクリート製の河川に関し、府の開発委員 で見解をたずねた。部長はあの様な改修工事は もこの様な土木一辺倒の改修工事を続けるつも 景観が著しくそこなわれ、付近住民との関係を 私は京都府の土木部が作った上記の学研都市

> 兀 井 綱 英

採るとその場で言明した。 今後は行なわない。もっと自然にあった工法を ちょうどその頃、建設省でも従来の河川改修

とになった。 れる鴨川をとり上げて、新しい工事を始めるこ になった。そして初めの仕事に、京都市内を流 めることになり、私もその委員会に加わること の高い河川工事にかえて行こうと言う運動を始 「京の川―みやこの川」と言う標語で、親水性 京都府では、府の管理下にある総ての河川で さらに一昨年の平成六年のことだったと思うが、 と言う標語が河川工事に出て来るようになった。 にして行こうと言う考え方がでて来て、「親水 え、付近の住民とも深くかかわりを持ったもの たので、もっと自然とうまく調和した工法にか があまりにも土木技術にかたよったものであっ

内を南へと直線的に流れ下る。この二つの河は に分かれ、それが出町で合流して鴨川となり市 部に流入するまでは、高野川と加茂川の二河川 鴨川は市内北部の山地に源を持ち、旧市内北

茂川は上加茂から南下して、今の堀川を流れ、 出する地下水を流す川に変えられたらしい。 川は全く切りはなされて、加茂川あたりから浸 鴨川を流下するような工事が行なわれ、 われるが、何時の頃か、二河川を合流させて、 高野川は鴨川となり現状の河を造っていたと言 元は別々に分かれて流れていたとも言われ、 、元の堀 םל

うになったことがある。元の流路を復活しそう になったらしい。

洪水では、上加茂の堀川と加茂川を遮ぎる堤防

昭和一〇年夏にあった鴨川流域の豪雨による

が満水になり、加茂川の水が堀川に流れ出しそ

栽木を交えたケヤキやエノキの大木が並木状に 園として府が整備しているし、加茂川の右岸の 神山に続く森があり、府の土木事業もここでは 樹の大木の森、その北部に現在府立植物園になっ 茂川の右岸には、下鴨神社の糺の森の落葉広葉 茂り、街道を覆っているし、高野川の左岸には りよく自然状態を残していて、加茂川は河川公 の加茂川沿いにはベニシダレザクラが列殖され 行なわれていることだ。また前記の植物園の側 る日本庭園式の樹木の刈込みや剪定が毎年広く ていないので、河川公園としても親しみやすい。 かなり自然を残した、コンクリート固めにはなっ ている半木の森、さらにその北に上加茂神社の て、春の花時も秋の紅葉もきれいだ。さらに加 ソメイヨシノのサクラ並木が立派に生長してい 土手を通る鞍馬街道にはサクラやクロマツの植 しかし私があまり好感を持たないのは、いわゆ 前記出町以比の加茂川も、高野川も現在かな

> ずい分大きくなったが、その一本一本にも日本 庭園式の副木が実にていねいにやられていて、

持って自然に対処しているところが、登山の碍 の山に登った経験を持っているが、登山も一種 題にしたがるが、自分の身を守る最大の責任者 子供が怪我でもすると、すぐ公園の管理責任問 身の発達には役立たないだろう。一般の父母は 多少の怪我は覚悟して遊べるほどでないと、心 心を呼び起こす状態が必要だ。言い換えれば、 すぎるのだ。子供の遊びには、なんとなく冒除 ほどほどだが、私から見れば、あまりにも安全 いるようだ。子供達の遊び場としても、流量も しているのも、なんとなく公園を意識しすぎて 川敷にベンチを置いたり、植え込みを造ったり で動物の形にしてあるのはいただけない―。河 岸へ移れるのはよいが、飛石がコンクリート製 は私だけの願いだろうか。河に飛石があり、対 とほんとの自然に近い河川公園にしてほしいの 本的な趣味のおし売りのようにも思える。もっ すぎているような気がするのだ。あまりにも日 待があるのはいいが、なんとなく自然をゆがめ 花見頃には緋毛氈をしいた床几が並び抹茶の接 う心掛けたいものだ。 醐味ではないかと思っている。「親水」という の自然とのつきあいだ。そしてたえず冒険心を か。私も中学生以降山岳部員として日本の各地 あいは、青少年には殆んど無意味ではなかろう は自分自身である。冒険心のない自然とのつき は必ずいくらかでも良いから冒険心を持たすよ 標語で河川を改修しようとするなら、対人的に

> うの琵琶湖から毎日飛来するようになった。ま これらの鳥達に餌をやる人が少なからずあるの このことは決して悪いことではないと思うが、 に私は多分の疑問を持っている。 た水鳥としてのカモ類も多数飛来して来ている。 鴨川流域には戦前は来なかったと思われるが、 ユリカモメ(ミヤコドリ)が山脈一つ向

席上でも私は給餌にはあまり賛成出来ないと発 えていたが、この言葉であきらめた。 私は誰がなんと言おうが、給餌はやめませんと メに連日、大量にパン屑をやっている人がいて、 言したのだが、その委員の中にいた、ユリカモ 望んでいると言った。私は彼を説得しようと考 言い、一万羽ほどユリカモメが飛来することを 先年何回か開催された「京の川」の懇談会の

そんな親切な人が住むほどの人口のない、北の シベリア方面へ帰えれば誰か餌をやるだろう。 しまうだろう。しかし渡鳥のユリカモメは、夏 りはるかに楽なため、野生生活を次第に忘れて る食物で暮すようになれば、自ら餌を求めるよ だ。人が餌をやり、それに群がって、人のくれ 鳥は本来は自然の中で自ら餌を求めて暮すはず 給餌するのは、はたしてよいことだろうか。野 景だが、飛来数のふえるのを楽しみに組織的に 母親がパン屑をやっているのはほほえましい風 でも給餌出来るようにしたらしい。子供連れの 会の人々が、鴨川べりに大きな餌箱を造り、誰 聞紙上で知ったのだが、四条通りあたりの商工 給餌する人は彼の死後も後を断たない。最近新 彼はその後しばらくして亡くなったが、鳥に

端な違いが出て、かえって野鳥の生活を狂わす かろうか。 までさまたげ、 は皆そこへ集まり、永年継続すれば渡り鳥の野 集まるようになり、しまいには処置なくなるの はどこでも給餌するので、特定の地域にばかり ことになるのではなかろうか。その上、日本で はない。そうすれば、冬と夏の餌のとり方に極 の類もみつけたが、遊牧民は家畜ですら、 も内蒙古の夏を旅した時、草原の沼などでツル 誰も餌をやるようなことはしないだろう。先年 らない。人ずれしてしまった鳥は北の国でどん は保護も充分に出来なくなってしまうのではな 生を失わせ、広く方々に分散して越冬すること したい。日本のどこかで大量給餌すると渡り鳥 いが、計画的に大量の給餌するのには私は反対 ではなかろうか。子供が時々餌をやる位ならよ しないのに、野生の鳥などにまで餌をやるはず にいる間はよいが、夏北方へ帰った際、恐らく やることは、よくないのではなかろうか。日本 ユリカモメばかりでなく、冬わが国へ飛来する 事をしていることにならないのではなかろうか。 えると、彼等に餌ずけをすることは決して良い な生活におい込まれるだろう。そんなことを考 国ではやはり自分自身で餌をさがさなければな ハクチョウ類や、ツルの類にも、あんなに餌を 九州のツル類のように、最後に 給餌

殆んど見られなくなってしまった。モメばかりがふえ昔よくよく見たチドリの類は京都の鴨川でも前記の組織的な給餌でユリカ

もうこれぐらいでこの話はやめておくが、琵

世初と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥世初と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥世別と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥世別と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥世別と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥世別と言う魚の極めて豊かな湖へ来ている渡鳥

どの入れる穴がある石積が出来ないものだろう もうあれしか仕方がないと思う。とも角、子供 か。捨石も今のテトラポットは好きではないが、 もう困難だとは思うが、空石積にして、カニな いただきたい。石組もほんとの石で作るのは、 線の蛇籠時代まで後帰えりしてもう一度考えて も竹の蛇籠ほどかえるのは困難だろうから、鉄 と言わざるを得ない、せめて蛇籠の時代、それ が実行されているが、まだまだ土木工事偏重だ 栽され、散歩道が整えられ、「親水」的な工事 の左岸で、マツやサクラやヤナギ等が川岸に植 を私は望みたい。鴨川では現在三条通りより南 冒険心を持って、自然と遊びたわむれられる川 昔通り暮せる川、人々、特に小児達が、色々な の水や水辺に住む色々な多くの小動物や水草が 安心して暮せる川、彼等の餌になる魚やその他 い虫や水草などが自由に住める河川の復活が望 に冒険心を持たせ、川に住む小魚やカニや小さ 渡鳥に餌をやったりするより、鳥たちが来て

鴨川の場合も少し前に、百年確率で起こる洪ちろん現代では忘れることは出来ない。この他にやはり洪水対策や諸用水の確保もも

そんなにないはずだ。ダムを造って上流部の農

ム等造らなくとも鴨川に洪水を生じることは、

門家が色々の案を出した。鴨川の洪水に対する を設け、洪水時の水を流す方法もとられること け広げることだろうが、これは京都のように古 だと思われるのは、狭い部分の川幅を必要なだ 色々な方法が考えられよう。もっとも良い方法 る。特に百年確率で考えればその氾濫は著しく 林も充分行なわれているので、豪雨を洪水とし た。この団体の主張を簡単に記すと、北山は植 住職を中心としてこの案に反対する団体が出来 り公表されると、上流部の山間の村にある寺の ダムを造ろうと言う案だ。この案が府当局によ 支流を作って流す等色々な考え方があるが、鴨 な高さのダムを造り、洪水波を一時貯溜して、 な負担になる。最も普通な方法は上流部に必要 もあるようだが、これも経費などでかなり大き せまっていて、そう簡単には拡幅出来そうにな い街では、両岸とも古くから発展した街が川に 所が原因で、その上流部に洪水時に氾濫が生じ て河川へ流出させることはないだろうから、ダ 上流部に豪雨により生じた洪水を一時保溜する 委員会で提案された。即ち京都の街から離れた 川の場合、最終的にはダム案が、専門家による 雨後除々に流してやる方法だろう。その他にも い。最近では川の下に大きな通水用のトンネル 大きなものになるだろう。これを防止するには しく狭い部分だ。洪水が起きると、この狭い個 水に対する対策が府庁で考えられ、その道の専 一番の弱点は五条通りの下流にある、 川幅の著

だが、私はよくこの像のことをタクシーの運転 だろう。この鴨川の水害の前年には第一室戸台 と思うが、「のど元過ぎれば熱さ忘れる」の類 のだが、私より若い人でも知っている人は多い 夏の出来事だったから、忘れるに忘れられない 極めて少くなったらしい。私には大学二年生の 生した豪雨による鴨川の大氾濫を記憶する人が この計画をやめてしまった。そして百年確率の 地を犠牲にすることには絶対に反対すると言う これもそんな話は聞いたことがないと言う。ダ 手に尋ねてみる。もう誰一人知っている運転手 童をかばい死んだと言うことから、その事情を 忘れられている。小学校の女の先生が沢山の児 先生の死傷も多かったが、この風害もすっかり の樹は大量に倒れたし、街の家屋の被害も甚だ 風が京都を直撃している。比叡山から南の東山 都の住民にはもう昭和十年(一九三五年)夏発 は忘れられた頃に起る」と言う名言だった。京 この反対を知って第一に思ったことは、「災害 水害防止プランを一応実行しなくなった。私は あの水害を知らない人ばかりらしい。 ム構築に反対する人々も年令から想像すると、 はいない。次の年の水害のことも聞いて見るが、 記念する銅像が知恩院の有名な山門前にあるの しく、多くの木造の小学校舎がこわれ、児童や 京都府はこれらのダム反対にあって、

て橋梁は落下していた。そこから貴船川に沿う電車の橋梁のコンクリートの丸柱は見事に折れ川水源地の一つである貴船川では、出口の鞍馬水害後、先生の指導で入った豪雨の降った鴨

雨千ミリ、雨量強度の時雨量として百ミリはあっ昭和十年の豪雨災害時には水源地帯に一連続降

なければ、水はあふれて水害を起すことになる。

大都市の中を貫流し、洪水をはくだけの河幅が

降雨であえば当然地表流下水が激増し、下流に

水害を起すだろう。鴨川のように、下流地帯が

強さでしなうのが分かったと言う。恐らく時雨 らかなり上段にあったので安泰だったが、その が継続し、しかも、渗透連度よりも強度の大な 壌は乾水してしまう。そういう飽水状態で降雨 から、百乃至二百ミリの降雨があれば、森林十 ない限り、常時百ミリ位の水量は保水している を越えることはない。その上格別に乾燥が続か ミリ位の雨量、いくら多く見積っても三百ミリ かに言って森林土壌が一時飽水する水量は二百 がいくら樹林でおおわれていても、森林土壌の 神社に避難して助かったと言うことだった。山 そいでくれたので、流れずに残った。人々は皆 量百ミリを越えていたのだろう。この旅館は幸 くさして雨の中を歩き出したが、傘の端が雨の 雨が重くてさせなかったと言う。両手でようや に出たが豪雨で、傘が何時もの通りに片手では 貴船神社へ逃げることになり、番傘をさして外 して来て家があぶなくなったので、家を捨てて 少し下流にあった旅館の人の話では、水量が増 た川原に帰えっていた。上流の貴船神社は川か 道になっていたのだが、寸断されて総てが荒れ 道は水害の少し前に改造され自動車の通る幅の い前の川の中に大きな岩があり、それが水勢を 時保溜出来る水量には限度がある。極く大ま

たのではないか。

この位の洪水すら完全に防止出来ないのは、洪水による災害が起っていることにもなる。生じている、と言う事は、毎年日本の何処かで生いている、と言う事は、毎年日本の何処かでこれ位の強い雨は日本列島では毎年何処かで

日本の人口が多く、平野が狭く、都市が小さい日本の人口が多く、平野が狭く、都市が小さいら覚悟しておいた方が良いのかもしれない。しら覚悟しておいた方が良いのかもしれない。しかしせめて人災だけは防ぐ施策を考えるべきだかしせめて人災だけは防ぐ施策を考えるべきだかしせめて人災だけは防ぐ施策を考えるべきだかしせめて人災だけは防ぐ施策を考えるべきだかしました。

の大部分は落ちてしまい、四条通りから五条通の大部分は落ちてしまい、四条通りから五条通りにかけては、水があふれて、ボートでゆききいて、豪雨は記憶にないが、翌朝琵琶湖からボートを運んでいるのを見、三条の橋が落ちたのを知り、早速視察に出掛けた。次の日は、前記したように貴船まで調査に行って、水害の惨禍をたように貴船まで調査に行って、水害の惨禍を体験したのだが、京都の市民はもうすっかり忘体験したのだが、京都の市民はもうすっかり忘れてしまっているらしい。恐しいことだ。

残る老齢のブナとモミの混交林を案内した。そ見学させた後、比叡山中の天台山と言う聖地にず、非常に秀れた照葉樹林が残されているのをた際、金閣寺境内の一部に狭い面積にかかわらるが、ドイツの生態学会の一行が京都を訪問しロッパ等にはないらしい。かなり前のことになロッパ等にはないらしい。かなり前のことにな

この造林木がまだ人の丈ぐらいの林なのに、下 がなかったらしい。 いた雨で降るなどと言う話はどうしても現実味 ヨーロッパで一年かかって降る雨が二、三日続 パは大よそ、年降水量が千ミリほどであるから、 を越え、一連続降雨千ミリほどの豪雨が毎年日 土侵食が防止出来ないほど強い。時雨量百ミリ るが、日本の雨はこれぐらいの植生被覆では表 草がぎっしり繁っている状態を見た彼等は、日 のブナ林のすぐの続きに皆伐造林地があり、 た連中はとうとう信じてくれなかった。ヨーロッ しばしば生じると言っても、ヨーロッパから来 本列島のどこかで降るし、これに近い強い雨は ヨーロッパの山地に比べ早く下層植生が回復す と言う。これに対し私が日本の山地はたしかに 降雨による表層土の浸食が早くなくなってよい 本の造林地は皆伐後じきに、草本や低木が繁り、

ければならないだろう。事故にならないだろう。の浸水を当然考えておかなければならないのでの浸水を当然考えておかなければならないのでの浸水を当然考えておかなければならないのではなかろうか。そして浸水しても、それが人身の浸水を当然考えておかなければならないだろう。

もう一つ私の常々からの河川に就ての見解を記う水害の問題にまで及んでしまった。ついでに知恵が、現時代にもあってよいかもしれない。て洪水に供えていた時代があった。このようなは河沿いの村や町では、各家が常時舟を準備しは河沿いの村や町では、

しておきたい。

知らないと言った方が良さそうだ。めに多量の水を使うことを忘れていると言うか、にも加えて、森林そのものが生存し活動するたが、一般の人々は元より直接森林に関係する人々が、一般の人々は元より直接森林に関係することだ

ならない。保水した水は森林の蒸散に使われる 林から流出する河の水は、降った雨の三分の一 ば森林はわが国では六百ミリから八百ミリ位の 忘れないでほしい。 れる水は蒸発散以外には使いようのないことを されていて、毛管水として森林土壌に貯わえら 流れ出る。このことが、一般にはすっかり混同 水も地中を流下する水も重力水だけは何れ河に て流下する「重力水」だけだ。地表を流下する のだ。地下水になるのはもっと大きい孔隙を通っ 多い小さい孔隙に貯わえられる水は、河水には された水のうち、毛管水として、土壌の中の数 森林の保水力が話題になるが、森林土壌に吸収 以下時と所により半分位になってしまう。よく 水量があるから、少なく見積ってもその三分の る。日本では一年内に平均千六、七百ミリの降 の各部分から蒸発させる分を合せて消費してい 雨水を根から吸収し蒸散する分と、林地や樹体 計な負担を強いているようだ。水に関して言え 一以上の雨水を森林が消費することになり、 さらに水とは違うが、酸素に就ても森林に余 森

クを下るのに役立つし、洪水波のピークの出る河の水にはならないから、たしかに洪水波のピーそしてこの保留水は豪雨時満配になるまでは、

出していた。このような乾燥が生じると、保留 ら流れる川で、無林地からはその時でも水が流 が止まり、測定出来なくなったのは、有林地か 乾期があったことがあるが、この時、水の流れ 廃止された)に在職中、無降雨四十日を越える ずっと以前山形の釜渕にある、有無林地の双方 関係している効果ではないのではないか。私が 水が流れ出しているので、ほんとは森林が直接 ると言えないほど深い地中の割目などに溜った たとしたら、その水は恐らく森林との関係があ 近い川で水源に森林のある川だけ水が流れてい 下する重力水だけで、そんなに長く河に水を供 くならないと考えている人も多いが、地中を流 く雨が降らなくても、森林があれば河の水がな まうだろう。また水源涵養機能と言って、長ら そうなると、洪水阻止機能もぐんと低下してし の水量を差し引くと、百ミリから二百ミリ以上 り、百ミリ位の水は常時保水しているから、そ 位だろう。林地は余程長い乾期でも続かない限 ぱに言って、雨量にして二百ミリから三百ミリ れ位の雨量まで、一時保水出来るかは極く大ざっ その効果はほとんどなくなってしまう。通常ど 時間を遅らせるのにも役立つが、満配になると、 とする、そうしなければ、森林の林木が枯死し 地下水から逆に吸水して、保水量を回復しよう ほとんど残らなくなる。そうすると森林土壌は した毛管水は森林の蒸発散に使われてしまって、 からの流出水を常時測定している試験地(既に 給出来るだろうか。もしもそんな乾燥時水源に の雨が一時に降ると林地は一時飽水してしまう。

実体がはっきりしないように考えられる。どうも一般に考えられている水源涵養機能は要な水を確保する努力をするに違いなかろう。要は水を確保する努力をするに違いなかろう。森林は自己を犠牲にして川へてしまうだろう。森林は自己を犠牲にして川へ

きだろう。 要望は、あまりにも過大な希望ではなかろうか。 出する水量は多いのだ。森林を充分に育てるだ る。山に森林がなくなった方が、年を通じて流 いる所では、ちゃんと水は岩盤の上を流れてい いるにすぎない。こんな川でも岩盤の露出して 中を流れているから表面からは見えなくなって るため、水は総て砂の中へもぐり込んで、砂の のような山の森林が荒らされた所の川でも、 いかと思われる。しかしよく調べて見ると、 の水がすぐなくなってしまうと考えたのではな しまう。この現象だけを見て、山が荒れると河 川の表面を流れる水がなくなり、涸川になって る時だけ、川には水が流れ、雨がやむとぢきに 表土が流出して、川床を砂で埋めてしまう。こ の進んだ地域のハゲ山からは、森林が破壊され、 はげ山から流出する川の水だ。このような風化 違いない。それは花崗岩の深層風化地帯に多い が流れると言う考え方が出て来た事実があるに もう一度森林と水との関係は良く考察されるべ より多くの水を渇水時まで流せと言う森林への けの水分を森林が使かった上で、河にも無林地 は流れているのだが、川床に砂礫が推積してい んな川では、雨の降っている間の水が沢山流れ しかし一般に森林があれば渇水期にも川に水 ٠ 水

少し前までは、裸地の蒸発量も、森林に覆われた林地からの蒸発散量も、草地からの蒸発散量も殆んど同じだと思われていたが、現在、有量も殆んど同じだと思われていたが、現在、有量があるとの素発散量も、森林に覆わ

とはたしかだ。とはたしかだ。とはたしかだ。

でに附記しておこう。

び炭酸ガスと無機養分に分解される。即ち土壌 呼吸による炭酸ガス発生も考えなければならな 枯れ枝が林地に還元されて、絶えず分解され再 これは林地にかえされて、分解されて、炭酸ガ は言えない。森林内には常に枯死する樹があり、 それだけの計算では森林が酸素を造っていると 放出する量が多いことになるだろう。しかし、 ち、森林全体の生長量だけは、酸素を大気中に 大気中へ放出しているから、両者の差だけ、即 吸をして、逆に酸素を吸収して炭酸ガスを造り、 ている。しかし、林木は昼ばかりでなく夜も呼 取り込み有機物を造り、酸素を大気中に放出し だから、炭酸同化作用による、炭素を樹体内に いなどと言う話しだ。たしかに樹木も緑色植物 生きるため必要な酸素は、林木が何本あれば良 スを出すことになるし、その他にも年々枯葉や それは森林が酸素を造ると言う概念で、人が

意なことを忘れてはならない。

利用されればよいが、大方は野焼されて、大量 年で解体されてしまいその古材が、昔の様に再 は切られて、木材になり、その木材が建築用材 場合もよく考えると、若い林分になる前の森林 素を生成していないことが分かるだろう。森林 して森林以外の人の呼吸までまかなうほどの酸 の炭酸ガスを発生しているとなると、森林は決 になったとしても、現代ではせいぜい二、三〇 しかに、酸素の発生が多いだろう。しかし此の い。旺盛な生長をしている若い森林の場合はた 林木や腐植として貯えている炭素量は大いに有 ガス量の激増が問題になっている昨今、森林の また炭素の貯蔵庫なのだ。地球の大気中の炭酸 素の化合物だし、林地に貯えられている腐植も るのだ。森林のもつ大きなバイオマスは総て炭 元になる炭素の貯蔵庫として、充分に働いてい いぜい森林の生活をまかなうのに十分な位だと は現代では酸素を大量に造るものではない。せ 考えた方が良い。それよりも森林は炭酸ガスの



新たな森林政策を求めて

森林ボランティア活動をすすめる市民からの提言

はじめに

林ボランティア活動の定着を感じている。の集い」を開催した。約五百人の参加を得、森の集い」を開催した。約五百人の参加を得、森の集い」を開催した。約五百人の参加を得、森林ボランティー

とは難しい。したがって署名は個人名で所属団かった。きょう御紹介するのはそのたたき台だったが、ボランティア団体が政策に関する足になった。きょう御紹介するのはそのたたき台だっただ、ボランティア団体が政策に関する提言をすること自体に反対との意見もあるので、団体名を列記して共同文書として提出することは難しいだろう。また例え三人の団体であっても、団体としての意見をこの提言一本に集約することは難しいだろう。また例え三人の団体であっても、団体としての意見をこの提言一本に集約することは難しい。したがって署名は個人名で所属団とは難しい。したがって署名は個人名で所属団とは難しい。したがって署名は個人名で所属団とは難しい。

体をカッコ書きにするという形になろう。本を力がら各ボランティア団体の中で審議しながら提言としてまとめ、できるだけ早い時期にがら提言としてまとめ、できるだけ早い時期にがら提言としてまとめ、できるだけ早い時期にがら提言としてまとめ、できるだけ早い時期になる。

価したい。

作業者の必要性重要性を伝えていく面などを評

今日の問題点、森林ボランティア活動の

だから、森林整備のためのグループではあっ

市の市民に伝えていくという面や、プロの森林問題点など活動を通じて分かってきたことを都ても作業能力面ではなく、現在の森林や山村の竹

それでいいのではないか。
作業面では、里山の天然林ならびに樹齢の低

だ。イギリスでは三十億円位の財政規模だ。が必要になり、財政基盤も大規模なものが必要広域的な森林整備をするならば専門スタッフ

ないとする団体とがある。団体と、ボランティア団体は行政の下請けではと積極的に提携して森林整備を進めたいという財政問題は行政への姿勢とも関連する。行政

いし、今後もっと多様な考え方も出てこよう。であるから、考え方を無理に統一する必要はな自発性に基づいて動くのがボランティア団体

- いっちの 春本女道には、 いちして原味で与今後の大きな課題であろう。 ただ、広域的な整備に伴う財政問題への対処は

できないことは確かだ。
これからの森林政策には、いろんな意味で市民の役割が重要になってくる。森林ボランティ民の役割が重要になってくる。森林ボランティ民の役割が重要になってくる。森林ボランティ民の役割が重要になってくる。森林ボランティ

一、これまでの森林政策をど

いて等々も論議している。戦後の拡大造林や国有林の財政赤字問題につ

させたことは政治の側の責任だ。のは仕方のないことだ。だが、その赤字を累積のは仕方のないことだ。だが、その赤字が生じるよ必要がある。森林管理によって赤字が生じる赤字が累積されたということは分けて考えてい

た負の性格がずっと尾を引いている。ら取り上げた森であるという、出発点からあっら取り上げた森であるという、出発点からあっ

赤字が顕在化してきている。これは早く公表し、森林政策だ。分収育林契約も終わりに近づき、うものを考えていく必要があろう。ものに戻していく方法が中心課題にならざるをものに戻していく方法が中心課題にならざるを

処理方法を市民全体で広く議論できるようにす

五十年後の推測で出しても意味はない。いる場合は、回収不能となっても何とかなる。ところが大方は市中銀行から借り入れている。出も大変だが、毎年ごとの木材価格で換算する出も大変だが、毎年ごとの木材価格で換算する出も大変だが、毎年ごとの木材価格で換算するの法により累積赤字を公表していくべきだ。

岩手県などは早い段階で赤松の分収育林契約出てクタール当たり二五万円にしかならず、上にヘクタール当たり二五万円はどの赤字になる。これは山の木を皆伐した場合なので、収益を折半するという契告がした場合なので、収益を折半するという契告がした場合なので、収益を折半するという契告がした場合なので、収益を折半するという契告が出る。

をこで同県では持ち主と相談し、伐木は五○ のはことのでは森林率の高い県は県の年間予算に匹敵するでは森林率の高い県は県の年間予算に匹敵する、推測では森林率の高い県は県の年間予算に匹敵する。 が字を抱えている。その額を全国で合計すると、 地測では持ち主に返すことにした。その代

ように公開してもらいたい。林政策の失敗の結果として、市民が議論できる林政策の失敗の結果として、市民が議論できる

これからの森をどのように作っていくのか、水源税はなぜ失敗したか。

という点が明示されないままに、森にはお金がという点が明示されないままに、森にはお金がられるになるという危惧を国民全体が持ったでとが、失敗の原因だったのではないか。またことが、失敗の原因だったのではないか。またことが、失敗の原因だったのではないか。またことが、失敗の原因だったのではないか。

していくかという点が欠落していた。 域管理になり、森林を流域単位でどう守り維持 ・流域管理システムは木材流通を中心にした流

林管理について二、これからの森づくりと森

よりをしていくのかということだ。
基本的には、どれだけ市民を呼び込める森づ

いくかというデータはない。この森にどれだけの降雨量があり、どう流れてまた、森林と水源の関係にしても、実際にど

大勢の人が森とつながっていく動きを作れるの域の学校教育なども関与させていけば、もっとティア団体がもっと動かねばならない。また地一筆ごとの詳細な地図とするためにはボラン

単に計画、実施の二段階ではなく、その後まで 監視し、余りにも不適切な施業に対してはペナ を市民側、地元の住民側からチェックしていく。 ルティをかける必要があるのではないか。 森林オンブズマン制度を設けて国有林の施業

創出を求める。今の林野庁の機能を強化して林 残されるなどの例がある。 ・国有林の管理機関として「森林・水源庁」の

は全部抜いて、曲がった木や枯れた木ばかりが

例えば業者に間伐を請け負わせると、いい木

と市民の結びつきに関係する部署を中心にして 野庁・国土庁・環境庁の森林、中山間地、森林

ろうかと思う。 ていってもよいのでは。これは大変な議論にな しく「森林・水源維持税」を市民側から提案し このような方向で改革されていくならば、新

さいごに

森林管理をやっていこう、という提案だ。 力も金も出す。その代わり市民参加の一体的な

をすることになろう。 なのかという点も含めて内部的にかなりの議論 ボランティア団体がこういうものを出すべき

全部オープンにしていく。 出後公開とするが、原案段階から討論・修正と その点からも、一般には「提言」は省庁に提

この提言は、森林づくりに関して市民側が労

第三年次提言草案

新たな山村社会像をつくりだすために

内 Ш 節

提言の全体像

行ってきた山村問題の提言の最後にあたる。 これは、国民森林会議が過去三年間にわたり 一年目の提言はこれからの山村の担い手に重

中で成り立っており、山村に住む人たちの内部 民や外から山村と付き合っている人たちを含め 的な力だけに依拠しているのではない。従来の きを置いてまとめた。山村とは都市との交通の てこれからの山村の主体とした。 山村住民観にとらわれず、新たに移り住んだ住 一年目には、これからの山村の産業の軸組み

> 盤として用いるだけでなく、多様な能力を付与 として、自然活用型総合産業という言葉を用い できるような産業を考えていく必要がある。 は、大方の場合成功していない。自然を生産基 た。工場誘致型およびリゾート型の産業づくり

都市住民の役割を軸にしてまとめた。 三年目は、山村社会のこれからのあり方と、

で山村社会も変わらなくてはならないし、都市 の中にどうやって村をつくっていくか。その点 なっていく過程で始まったと考えられる。 なく、他の地域との結び付きの中にこそ存在す 特定の地域の閉ざされた空間を意味するのでは るということ。山村の衰退は閉ざされた空間に よって、これからは山村と都市との結び付き 三つの提言の共通した視点は、山村とはある

二、第三年次提言から

住民の役割も多様化していかざるを得ない。

会といった諸団体がある。 会や農業団体、さらには消防団・婦人会・老人 山村には区や集落などの自治組織の他、商工

員は名誉職化し、新しい動きを吸収し動かして なっていたはずである。しかしこれら団体の役 ら、山村は都会よりもはるかに自治的な地域に いく機能は多くの場合なくなっている。 これら重層的な組織が十分に機能していたな

(1)

きた女性グループが、地域における新しい仕事 役割を果たしている地域もある。 動が盛んな地域では、集落ごとの活力が充実し ている。また「林研グループ」の会員が大きな さらに最近では戦後の生活改善運動を進めて ところが他方では、集落運動や「公民館」運

の力はまだ山村自治の中に取り込んで活かされ を創出している。 旧来の組織に代わるこれらの新しいグループ

ていない。

二つの面を意識的に再構成することにあろう。 むしろそれらが障害になるケースさえある。 年・女性団体などである。 的機能の基本は職業的な団体や集落を越えた青 共同体的機能の基本は集落運動であり、協同体 は、山村の共同体的機能と協同体的機能という の自治組織だけに依存していては困難であるし、 よって、山村自身が取り組んでいくべき課題 山村が内発的な力を回復するためには、旧来

をして修正を行い、最終案を決定する。 この提言はこの後ひと月ないしひと月半議論

山村問題への視点

個人的意見

識が一般的傾向であり、山村自治体側の意識 進んだ都市に近付けていくのかという問題意 も工場誘致とリゾート開発が主流だった。 の変わり者と受け止められたほどだ。 ように思う。私が畑を始めたこと自体かなり 市と農山村の間にはかなり高い垣根があった 都会の人間は山村を別荘地と見る程度で、 一年後から農業の真似事をしている。当時、 それが一九八〇年位から変化し始めた。端 また当時は「遅れた農山村」をいかにして 私は一九七〇年頃上野村に行き始め、一、 七〇年代から現在までの変遷

> きた。 するようになり、「遅れている」との表現が ことを大変良いことと意識するようになって ともに、多くの人が「自然とともに暮らす」 盛んになり、自然に対する価値観の高まりと 使われなくなった。また自然保護運動なども していく上ではこの地域が一番いい」と評価

からは水源林に対する関心などが非常に高まっ ながらも幅広く展開され始め、都市住民の側 市とを直接結ぶ産直運動などが、問題は抱え る人がずいぶんと増えた。同時に農山村と都 八〇年代には都市から農山村に移住してく

れるようになってきた。 ていくか」という旧来の発想から抜け出し、 農山村の良さや重要性が別の視点から見直さ その結果、「遅れた地域をいかに近代化し

数者とは言えない。 の中に根を張りつつある現象からはもはや小 がいるというほどになった。家族ぐるみ山村 よりも農地を軸にした職人という感覚である。 それが職人願望へとつながっていった。就農 する一種の嫌悪症のようなものが生じ始め、 上野村でも、どの集落にも都市からの移住者 もその選択の一つであり、農業生産者という これが九○年代に入るとますます定着し、 また、都市の青年層にはサラリーマンに対

(2)九〇年代の特徴

一つは、人々の山村に対する関心が自然そ

的には、山村の人たちが自らの地域を「暮ら

たこと。のものから、「村的な暮らし」へと移ってき

都会的な暮らしに対置される村的な暮らしいうことだ。

る。いるほどで、これも時代の変化かと感じていいるほどで、これも時代の変化かと感じてい共同体が失われていることに失望さえ持って共のため移住してきた人は、村の中の良き

の希求だ。
の希求だ。
の希求だ。
の希求だ。
の希求だ。
のおり「腕が向上する」「知恵
が働く」「経験が蓄積される」という主活へ
いることだ。つまり「腕が向上する」「知恵

てきたことの現れと言えよう。 て都市の中に人間的な蓄積のない生活が広がっ これは、機械化や合理化、技術革新によっ

た。都会が徹底していて自給自足を理想としていまた移住者たちのうち初期の人たちは、脱

くなど。 工事に出たり、年のうちの三ヵ月は都市で働都市と往復している。例えば農業の傍ら土木をころがこの十年間ほどの人たちは気軽に

てしっかり分かれていて、往復はするが村を的な文化圏とは文化次元の異なる生活圏としつまり彼等の中では、村的な文化圏と都会

ランティアも増えている。

をの意味では本来あるべき都市と農山村の相がある。最近では自治体と契約しての山村が動も我々の想像を越えて広がっているように動も我々の想像を越えて広がっているように動しる。最近では自治体と契約しての山村がある。

されらの動きを含め、都市と農山村のありたいらのが先にまとめた二つの提言の共通姿の森林や農山村のあり方は、これらの動きをというのが先にまとめ、都市と農山村のありたいらの動きを含め、都市と農山村のあり

(3) 都市と農山村の相互性

「相互性」になろう。 を発足させる予定だが、そのキーワードは 国民森林会議は今年都市問題の提言委員会

という視点が必要になってくる。市と農山村の相互性の中でどう位置付けるかは農山村の生産物や景観といったものを、都議論で終わっていたが、自然や水源、あるい、後来の都市問題は公害、無秩序開発などの

(4) 相互性を支える背景

動揺が最も大きいだろう。る。その背景としては、サラリーマン社会ののになっており、実際の行動にも移されていこのような考え方はいまや多くの人々のも

リストラ等々の影響もあるが、サラリーマン社会に対する「何となく飽きてきた」という感覚の存在を私自身は大変重要視している。う感覚の存在を私自身は大変重要視している。の、例えば「飽きた」とか「厭になった」という論理的に表現しにくい感覚だ。

ているという点の確認が大事だ。互的な関係性の中で循環することで成り立っいという意味合いだけでなく、社会自体も相ているが、この循環とはゴミなどのリサイクまた、「循環系の社会」は流行語ともなっまた、「循環系の社会」は流行語ともなっ

ている。ている。という感じが人々の中で強まって「もういい」という感じが人々の中で強まっある。拡大していく社会経済のあり方に対しを支配してきた近代化論に対する「飽き」もをう一つの背景として、長く私たちの精神

ている。それは同時に科学に対する無条件のの思想的重要性が非常にクローズアップされ科学的・論理的・合理的に説明できない世界とを思想展開するという傾向が生まれている。近年の欧米思想も、論理的に説明できないこ基準がいよいよ終焉の時を迎え始めている。世界史的に見ると、近代ヨーロッパが生み世界史的に見ると、近代ヨーロッパが生み

り方が必要になってこよう。都市や農山村に対しても、旧来の社会科学のアプローチとは違い、合理的説明はできなのアプローチとは違い、合理的説明はできなったとも言える。

私自身は、相互の交通の中にそれぞれの社私自身は、相互の交通の中にそれぞれの社をが存在するような社会像を描いている。最近が存在するような社会像を描いている。最近が存在するような社会像を描いている。最

《質疑·討論》

いる人たちはどう考えているのか。 ているように思う。都市との移動を楽しんでを消費のあり方に対する批判と提案が欠落しゃ消費のあり方に対する批判と提案が欠落しる場」または「都市の憩いの場」という声をよる人たちはどう考えているのか。

というのは、山村が活力を失っている時だ。 主要産業も時代とともに大きく変化してきた。 のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の のイメージを形成してきたから、山村地域の をの動力は人々の高い移動性と情報をつかむ

> う。 な動的活力の喪失こそが危機の現れだろとの山村リゾートなどになっていった。このジが住む者にとっても固定化され、商売としがが住む者にとっても固定化され、山村のイメー

◇ 市場経済が単一作物の生産や減反などを奨励し百姓を「一生」にするなど、山村の暮らしを圧迫している。この社会的経済的側面への議論が抜けている。この社会的経済的側面への議論が抜けている。この社会的経済的側面へがいま村の実権層である五十から七十代の人がいま村の実権層である五十から七十代の人だちは、中青年時代に高度成長期を経験し、タダ働きの部分が有料化される時代に暮らした。都会同様の消費的生活も築いてきた。だからこの層は村の暮らしは即お金という傾向からこの層は村の暮らしは即お金という傾向をもっている。

まらない、と考えている。十歳の人たちと近い。つまり村で暮らしてい十歳の人たちと近い。つまり村で暮らしていに住み続けている人が多く、彼等の感情は八に仕み続けている人が多く、彼等の感情は八

> い。 仕事を復活させようという村の中の動きも弱間にやる村の仕事が消えていっている。その会保障などの面で敬遠される。そのため片手

◇ 精神論ではなく、具体的な政策の提案にど であり、その動きを阻害せず助長していく政策 の実現に向けて努力したい。人間の相互性そ のは、外の人たちの評価が契機となる。私た ちは、その動きを阻害せず助長していく政策 の実現に向けて努力したい。人間の相互性そ のものを創出することは行政にはできないの だから。



ヒマラヤの下の森林協力(続

渡

辺

桂

パールで働くきっかけとなった。「一九七七年から八十年までがネパール村落林神の開始の時期だった。それまで国連食糧農業の開始の時期だった。それまで国連食糧農業業の開始の時期だった。それまで国連食糧農業の開始の時期だった。それまで国連食糧農業の開始の時期だった。それまで国連食糧農業の開始の時期だった。それまで国連食糧農業

、十年間のネパールの「変化」

結果、ネパール会議派と共産党諸派の連立臨時 が復活したことで、九十年初めの民主化運動の 十年の間にネパールも大きく変わっていた。 十年の間にネパールも大きく変わっていた。 ためであった。 再訪の目的はしばらく途切れていたJICA

林業マスタープラン

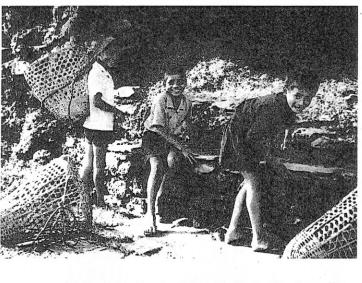
林業部門にも大きな変化があった。「林業部門にも大きな変化があった。「林業部間であるとして世界銀行、FAの、国連開発計画(UNDP)が音頭を取って、その実施が当面の課題とされていた。こので、アジア開銀を通じたフィンランドの援助でで、アジア開銀を通じたフィンランドの援助でで、アジア開銀を通じたフィンランドの援助でで、アジア開銀を通じたフィンランドの援助でで、アジア開銀を通じたフィンランドの援助でで、アジア開銀を通じたフィンランドの援助での、国連開発計画(UNDP)が音頭を取っている。「林業部間である。

た。
このネパールのマスタープランはなかなかよ
このネパールのマスタープランはなかなかよ

マスタープランの問題点

要ポストに座っていた。計画局長にラビ・ビスのちに熱帯林業行動計画の実施があまり芳しのちに熱帯林業行動計画の実施があまり芳しのちに熱帯林業行動計画の実施があまり芳しのちに熱帯林業行動計画の実施があまり芳しの方に熱帯林業行動計画の実施があまり芳しの方に熱帯林業行動計画の実施があまり芳し

の集落どころか森林利用者グループというさら付までしか下りていけなかったものが、その下村落林業政策も改善され、以前なるべく受益対村落林業政策も改善され、以前なるべく受益対けるが変わったと思う」と尋ねた。たしかにところが変わったと思う」と尋ねた。たんなところが変わったと思う」と尋ねた。だんなりが、森林局次長兼村落林業部長にはカピル・タが、森林局次長兼村落林業部長にはカピル・タが、森林局次長兼村落林業部長にはカピル・



の背負い籠)で収穫物を運ぶ男の子して彼らはよく働く。ドコ(ネパール風どの開発途上国でも子供はかわいい。そ

でが、その実行は遅々として進んでいないた。だが、その実行は遅々として進んでいないた。だが、その実行は遅々として進んでいないなが、その実行は遅々として進んでいないながが新設されていた。だが、その実行は遅々として進んでいないに小規模な集団までが対象にできるようになっに小規模な集団までが対象にできるようになったりの部下の無気力さが目についた。

なかったのか」と問い返した。 ところでなぜ中央に七部も新設しなければなら は肥大し、現場は弱体化しているように思う。 た若い人は喜んで中央へ来る。一方そういう選 カトマンズ志向を知っているが、目をつけられ トマンズへ連れてこようとしている。実際に何 以前の部下の中から有能な人材を引き抜いてカ 限も部下も少なくて仕事ができない』といい、 ように思えるし、そういう人は話を聞くと『権 殺しにする人事―アメリカ経営学者の用語)の プ昇進(無害・無益なポストへ昇進させて飼い 化が目につく。新設部の長にはもう行き場のな に漏れた者は意気消沈している。こうして中央 人かそういう例にも出会った。私は現場職員の い森林局長や土壌保全局長のいわゆるキックアッ 私は彼らに「中央の機構の膨脹と現場の弱体

金科玉条か「プログラムアプローチ」

たのは事実だが、それはマスタープラン実施のパンチャヤット制度の末期にかけ込みで新設し「森林土壌保全省の機構拡大の要請もあって、

のか」というと、「しかし、村落林業を開始したときに、ネパー「しかし、村落林業を開始したときに、ネパー「しかし、村落林業を開始したときに、ネパー

こそ機能する」と自信満々の様子である。て、援助国も含めた会議で決めたことなので、という印象を受けたがどうか」という質問には、「それは一時的な現象で、そのうちに改善される」と楽観的である。そのうえ「この改善される」と楽観的である。そのうえ「この改善される」と楽観的である。そのうえ「この改善される」と楽観的である。そのうえ「この改善される」とは一時的な現象で、その政策は絶対に変えられない」と彼らはつって、

パールはどの国にもまして現場へ出るのが難しとんど先進国と変わらない暮らしができる。ネ地方の格差が甚だしい。首都に住んでいればほみたいなものだ。開発途上国はどこでも中央とみたいなものだ。開発途上国はどこでも中央と私はそれ以上議論を進めることはやめた。中私はそれ以上議論を進めることはやめた。中

ますます残る疑問

査をスイスのアンドレアス・シュパイヒらと実て旧交を温めた。はじめてネパール山間部の調国際NGOで働いているバルラム・バッタに会っ林局の次長を最後に退職してカトマンズにある一夜これも古いネパールの友人だが、今は森

く、彼女たちから識字学級の希望が多い。負っている。学校へもいけなかった女性が多女であり、子供であることで二重の重荷を背背負っている木の葉は家畜の餌。女の子は、背負っている木の葉は家畜の餌。女の子は、



心がない。だが今のネパールの情勢からすると、考えていない。現場で何が起こっているかに関プランを作っただけで仕事は終わったように思境保全省の幹部は浮かれすぎている。マスター壌保全省の幹部は浮かれすぎている。マスターに山道を歩いたフォレスターである。彼は「あ行したとき同行してくれた呑み助で、風のよう行したとき同行してくれた呑み助で、風のよう

ムの忠告であった。
するのは慎重にした方がいいというのがバルラ行体制は長持ちはしないだろう。今協力を開始行革もあるだろうし、この地についていない執

てもさっぱり先が見えない。元気も出てこない」は見えてくるのがふつうだった。今度は十日たっい。どこの国でも最初は混沌としているが、一い。どこの国でも最初は混沌としているが、一は見えてくるのがふつうだった。今後林野庁に復帰)に私は同れてくるのがふつうだった。今後林野庁に復帰)に私は同行していた鶴園君(林野庁、その後外務省

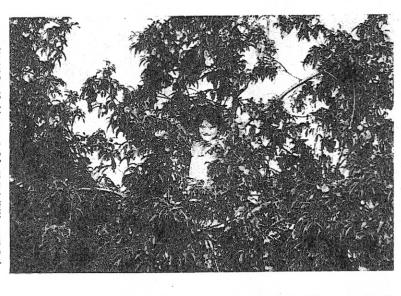
ポカラ周辺の視察

二、小さなプロジェクトの開始

に限った。割けなかったので、山間部第二の町ポカラ周辺割けなかったので、山間部第二の町ポカラ周辺上がらないまま現場視察に出た。あまり時間がもしれないなと、ふだんの私に似げなく意気のも回の調査ではっきりした方向をだせないか

に公然と反対する者もいた。それに比べれば今でろを巻いていて、最優先施策である村落林業を推進しようとしていない。なぜかと聞くと旅を推進しようとしていない。なぜかと聞くと旅を推進しようとしていない。なぜかと聞くと旅を推進しようとしていない。なぜかと聞くと旅を推進しようとしていない。なぜかと聞くと旅を推進しようとしていない。以前村落林業を開始したときの危惧その現場はカトマンズで論議したときの危惧その現場はカトマンズで論議したときの危惧その

題解決を助けようとはしていない。 でいて、自分の方から出かけていって住民の問だ。伝統的な、住民敵視のメンタリティは残った。伝統的な、住民敵視のメンタリティは残っから、伝統的な、住民敵視のメンタリティは残っ かいこう は反対する者はいない。だがそれは新政策を受は反対する者はいない。だがそれは新政策を受



桃が実った。嬉しさいっぱいで収穫する男の子

村落林業の残骸

明らかに放牧場でちらほらと木が立っているところへ来た。これは何なのだと村人に訊くと、村落林業で植林した場所だという。なぜ木が残っていないのかと質問すると、森林局から植林のでいないのかと質問すると、森林局から植林のは家畜も入れなかった。三年たったらそれも引は家畜も入れなかった。三年たったらそれも引は家畜も入れなかった。三年たったらそれも引は家畜も入れなかった。三年たったらそれも引は家畜も入れなかった。三年たったらでが、村落林になりこうなってしまったのだと村人に訊くと、ところへ来た。これは何なのだと村人に訊くと、ところへ来た。これは何なのだと村人に訊くと、ところへ来た。これは何なのだと村人に訊くと、といるのだと対している。

「テラカワ」の苗畑

年である。その後クボタに就職している。彼の年である。その後クボタに就職している。彼のはない。そんな気分をちょっと明るくしてくれる挿話があった。住民の一人が「テラカワを知っつからも苗木を作っている」と話しかけてきた。テラカワとは寺川幸士君のことで、青年海外協力ラカワとは寺川幸士君のことで、青年海外協力ラカワとは寺川幸士君のことで、青年海外協力の大道があった。住民の一人が「テラカワを知っているのだが、一向に晴れ晴れしてからも私に状況を報告したりしている。彼の人にいるのでが、一向に晴れ晴れしている。その後クボタに就職している。彼の人にいるがあった。

やった仕事は立派に生きのびていた。

青年たちの「ポケット農業開発」

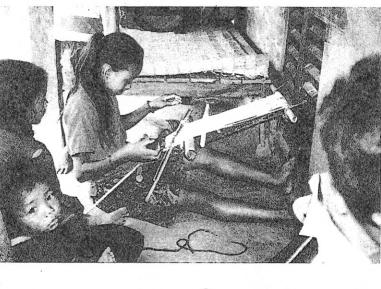
めた。 告から彼らの活動がいきいきと伝わってきた。 をつぶさに見ることはできなかったが、その報 周辺で活動していた。三苫君が彼らのレポート OCVのポケット農業開発グループがポカラの う悲観的になることもないなと考え直した。な あるのだから何か有益なことはできそうだ、そ 力に参加、現在同大学博士課程)の成熟した目 児島大学大学院、修士取得の後ネパールの新協 ですらあった。リーダーの志和地君(その後鹿 生活している姿は、また大げさに言えば感動的 失敗し、繰り返し、村人と喜びを共にしながら を借りてきて読ませてくれた。時間切れで現場 んとか今後につながる方向を見いだすことに決 も報告から浮かび上がってくる。こんな活動も もうひとつ心を励ます見聞があった。当時J

思い直してプロジェクトの概略設計

模な行革は必至である。森林土壌保全省がパ(一) ネパールの政治情勢は総選挙後ネパール会議派も野党の共産党も大規模な行政改革を選議派も野党の共産党も大規模な行政改革を選議の単独内閣が決まっていた。しかし会会議派の単独内閣が決まっていた。しかし会会議派の単独内閣が決まっていた。しかし会

得策である。 大である。 た本省機構も大幅な縮小を迫られる可能性が ンチャヤット制末期に駆け込みでふくらませ く留めて、深入りはしないようにするほうが 新設部とのかかわりはなるべく浅

の後の状況変化に柔軟に対応できるように、 小規模で基礎的な調査に絞った二年程度のプ したがって、協力を開始したとしてもそ



簡単な道具で織物を覚えている女の子

た方がいい。いわば時間稼ぎでもある。 ロジェクトにしておいて、行革の展開を見守っ

(三)マスタープラン実施方針は観念的で実際 ということになる。 と見込まれる。これが時間稼ぎの一~二年間 じて新しく協力方針を決定する際に不可欠の を先行させよう。これは今後の情勢変化に応 が、普及ニーズ(誰がどんなことを知りたがっ 及分野で協力を開始するしか方法はない。だ が、今これを変えることはできない。だから めるころまでには行革の影響もはっきりする のにして最初の年に実行し、その結果をまと 資料でもある。この調査をなるべく幅広いも て政策もないという状況なので、ニーズ調査 ているのか)も分かっていないし、したがっ 「日本さま御席」として残されている林業普 に現場で機能するかどうかは極めて疑わしい。

<u>回</u> 門家が二人いればいい。 ポカラに周辺山間部の調査を実行する若い専 多数の専門家は必要ない。カトマンズに一人、 査を主とし、二年目にはその結果を生かした プロジェクトの設計と開始の準備に絞れば、 プロジェクトの業務は一年目のニーズ調

反応はそれぞれいくらかずつ違っていたが、 間稼ぎです」などとは公式の文書には書けな を取った。もちろん政治情勢の分析とか「時 賛成してくれた。 まあ今のところはそれがいいだろうと彼らも いが、口頭で昔の友人たちには話しておいた。 この要旨を報告して森林土壌保全省の了解

新会員のご紹介

一九九七年九月一三日現在

311 部 保吉

(あすなろ社長・全自然環境保全審 議会委員・全林野委員長)

(愛媛県久万町長) 野 修

河

田 (国際協力事業団専門員) 中 由 美子

中 村 英 之

(長野県・木曽福島町長)

松 山 正 己

(滋賀県・土山町長)

(愛知県・足助町長) 野 昭

真

田 治 之

餅

(森林総合研究所)

国有林野事業の抜本的改革の方向」(案)の概要

林政審議会中間報告

はじめに

林政審議会は、国有林の経営の健全化方策に 取りまとめ ついて、幅広く論議を重ね、中間報告として

今後、行政改革、財政構造改革等との関連な ど、さらに検討

国有林野事業の現状認識等

- 厳しい財務状況、収支動向等
- 国有林を巡る情勢の変化への対応の遅れ

国有林野事業の抜本的改革の

方向

(1)基本的考え方

- 国有林を「国民の」共通財産として、「国 理経営し、名実ともに「国民の森林」とす 民の参加により」かつ「国民のために」管
- 1 ら、国土・環境保全等の公益的機能重視 森林整備の目標を木材生産機能重視か

理のあり方について検討 に転換し、新たな管理経営及び会計・経

ごとに特色ある森林管理 上流住民と下流の受益者との連携強化 流域単位の森林管理を基本とし、流域 特に、民有林と国有林、治山と治水、

率的な組織・要員の下で管理経営 る管理経営の方式、最小限の簡素かつ効 踏まえ、国有林野事業の使命を果たし得 官民の役割分担等国が担うべき役割を

確保し、国有林を広く国民の利用に供す るとともに、森林整備への国民の積極的 参加を推進 管理経営について透明性と説明責任を

(2)国有林野事業の果たすべき役割

- ・公益的機能の一層の発揮、林産物の供給、 地域振興への寄与
- 総合的な法制度を検討する中で、事業目的 を明確化することを検討

乃 今後の国有林の管理経営主体 とその業務

(1) 民間に任せるべき分野、公的主体の担う分

公益的機能の発揮が強く要請され、 その範囲が広域にわたる森林の管理につい ては、公的分野の関与が必要 、かつ、

公益性尊重の原則に配慮しつつ、公的主体 ものは、できる限り民間に委託 と民間との連携を保ち、民間で実施可能な

り、売却することが適当 林業者等から買受け希望がある場合は、 公益的機能の発揮に支障を及ぼさない限 国有林の一部について、信用のおける

極的に活用 は、国民参加、民間活力の導入等から積 経営権を共有する分収造林等について

造林、伐採、林道整備等の事業の実施

(2)国と地方公共団体との関係 は、全面的に民間に委託

複数県にまたがる基幹的な森林や水源かん 国が管理経営することが適当 養上重要な水系にある森林などについては、

保健休養林や上水道のための水源林などに ついて地方公共団体で譲渡を希望するもの

があれば、積極的に対応

理経営も検討する森林について、地方公共団体による管する森林について、地方公共団体による管

(3) 国の機関の間の調整

- ・森林行政と環境保全行政との連携を一層強
- ・治水事業とは、今後一層の連携を図ってい
- 検付すべき受付すべきででですることについて行政改革の論議の中で所管する森林に関する総合的行政機関を設所管する森林に関する総合的行政機関を設める。がり、・森林の公益的機能の一層の発揮の観点から、

五 国有林の管理経営方式

- ・①「水土保全」、②「森林と人との共生」、() 森林の機能別区分による管理経営
- 森林の機能別区分に応じた部門別収支計算

- 営方式等) ② 合理的・効率的な管理経営(経営主体、経
- ・公益的機能の一層の発揮のため、基本的に
- 域を単位に再編整備図るとともに、営林署などの現場組織は流組織全般にわたり大幅な簡素化・合理化を
- 委託の業務とし、事業の実施は全面的に民間にの業務は、保全管理、森林計画、治山等
- おり方を検討本的、効果的な業務運営を行い得る組織の率的、効果的な業務運営を行い得る組織の

(3) 流域管理、担い手等

- す必要
 ・国有林の管理経営は、流域管理システムの・国有林の管理経営は、流域管理システムの
- 国有林、民有林を包括した地域の実情に応いた流域ごとの一体的な森林計画の作成等について検討する必要について検討する必要について検討する必要について検討する必要について検討する必要にある。
- 林業労働力の確保に努める必要林組合等の林業事業体の育成強化を図り、流域における森林整備の担い手としての森

(4) 事業運労

- 託を踏まえつつ、民間事業体等に全面的に委・伐採、造林等に係る事業は、地域の実情等
- (5) 会計制度及び森林整備のための財政措置的に行い得る方式の導入等を検討する必要的に行い得る方式の導入等を検討する必要
- ・林業を巡る諸情勢の悪化、公益的機能を一層重視した森林管理に転換していくことを前提とすると、独立採算制で管理経営している現行の企業特別会計制度は、そのありが表現では、公益的機能を一
- ・これらについては、財政構造改革の考え方・これらについては、財政構造改革の考えため、会計・経理のあり方など明確にするため、会計・経理のあり方などの財政措置のあり方などにつき幅広く検討の対象が表現して、国有林の森林整備のため

(6) 受益者負担等

- 適当・森林整備に係る費用の負担については、流
- ・下流地域との連携により、森林整備を図る
- | 国民の参加、情報開示等できる税財源等も検討

・なお、国民の理解を得て、

森林整備に活用

・抜本的改革に当たっては、情報の開示を積

すことが不可欠極的に行い、国民に対する説明責任を果た

- (8) 組織・要員 通しや財務諸表の公表等を検討する必要・このため、国民の意見の聴取、長期収支見
- ・組織は、従来の組織機構にとらわれず、最
- 経営の改善合理化を進める必要・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方、業務等・要員は、今後の事業運営のあり方

六 累積債務処理

も幅広く早急に検討することが必要さらには債務の本格的処理のあり方について考え方を踏まえた上で、債務の累増の防止、の自助努力を行うとともに、財政構造改革の将来の林産物等の販売収入による可能な限り

う新たに総合的な立法措置を検討する必要国民参加の下に、国有林の管理経営が行えるよ事業に関する諸法制について検討を加える中で、事業改善特別措置法の取り扱いを含め国有林野国有林野事業の改革の方向に即し、国有林野

平成九年七月九日

国有林野事業の抜本的改革の方向

(林政審議会中間報告)について 林野庁長官談話

集約した中間報告として、「国有林野事業の抜本株業基本問題部会を設置し、我が国の林業・林産なこと、なかんずく、国有林の経営の健全化方策のこと、なかんずく、国有林の経営の健全化方策です。
本日、これまでの論議・検討を行ってきたところです。
本日、これまでの論議・検討を現段階においてす。
本日、これまでの論議・検討を現段階においてす。

本報告においては、現在の国有林野事業の財務な事の方向と理念が示されました。改革の方向と理念が示されました。

あること、造林、伐採等の事業の実施は、全面的であること、造林、伐採等の事業の実施は、全面的であるという基本理念にたって、国民のニーズのであるという基本理念にたって、国民のニーズの変化に対応し、森林整備の目標を木材生産機能重変化に対応し、森林整備の目標を木材生産機能重変化に対応し、森林整備の目標を木材生産機能重変化に対応し、森林整備の目標を木材生産機能重変化に対応し、森林整備の目標を木材生産機能重変化に対応し、海球算に、国民の当共通財産として、国民の当共通財産として、国民の当共通財産として、国民の当共通財産として、国民の当業の実施は、全面的

などが提言されています。国有林経営の透明性と説明責任を確保すること、な組織・要員の下で国有林の管理経営を行うこと、に民間に委託すること、最小限の簡素かつ効率的

林野庁としては、今後、この報告に即して、さらに検討を深め、改革案の策定に取り組んでいくこととなりますが、国民共通の財産である国有林を将来の世代に健全な形で引き継ぐという私たちに課せられた使命を、国民各層のご理解とご支持を得来の世代に健全な形で引き継ぐという私たちであると考えております。私としてもこの報告を率直に受け止め、国民の皆様の負託に応え、国有林の果たすべき役割の十全な発揮が図られるよう、改革案の策定に全力を傾注して参りたいと考えて改革案の策定に全力を傾注して参りたいと考えています。

的改革の方向」が農林水産大臣あて報告されまし

職員の皆さんには、現在の国有林野事業を取り一体となって経営改善に取り組むことが重要に全力を挙げて取り組むことを切に期待します。また、この厳しい時代を越えて国有林の経営の健全化を達成するためには、対話を更に深めつつまた、この厳しい時代を越えて国有林の経営の産化を達成するためには、対話を更に深めつつまた、この厳しい時代を越えて国有林の経営のであると考えており、改めて労働組合の理解と協力を期待するものです。

国有林野事業の抜本的改革

国有林野事業改革の基本的方

(1)公益的機能重視への転換

から公益的機能重視に転換 国有林野の管理経営を、木材生産機能重視

- 木材生産林(資源の循環利用を重視すべき 公益林(水土保全や森と人との共生を重視 すべき森林)の面積割合の拡大
- 。長伐期化、複層林化、針広混交林化の推進、 拡大造林の原則停止等 森林)の面積割合の縮小

(2) 組織・要員の徹底した合理化

- 1 等の業務に限定し、造林、丸太生産等の事 業の実施は全面的に民間に委託 国の業務は、保全管理、森林計画、治山
- ·本庁…管理部。業務部→国有林部 (仮称) 組織、要員を大幅に簡素合理化
- 営林(支)局…一四局→七ブロック単位 の組織(森林管理局(仮称))
- 営林署二六四署→九八の流域単位の組織

(流域森林センター(仮称))

• 要員…一五、〇〇〇人(平成八年度末) 分の一程度 →将来目標として(平成一五年度末)三

(3)特別会計の見直し

1 特別会計制度に移行 度を廃止し、一般会計繰入れを前提とした 独立採算制を前提とした企業特別会計制

2 債務処理により、一定期間経過後(平成 一六年度末の見込み)は、借入金依存から 要員の削減、一般会計繰入措置及び累積

(4)累積債務の本格的処理

より本格的に処理 しつつ、可能な限りの自助努力を行うことに 累積債務について、一般会計承継を基本と

(5) 新体制への移行時期等

成一六年三月 を図るための期間) 新体制への移行時期 改革期間(要員調整、 平成一一年一月~平 民間委託の徹底等 平成一一年一月

平成一〇年度予算概算要求の 基本的考え方とその概要

累積債務の処理

高三・八兆円(見込み)を、次の方策により 新体制移行時(平成一一年一月)の債務残

- (1)の利子補給等により債務の累増を防止しつ 林野事業特別会計が負担し、一般会計から な額(五千億円)の債務については、国有 い、林産物収入等の剰余金により返済可能 金の最終償還期限まで)に生ずる土地売払 新体制移行後三五年間(現在の財投借入
- (2)いては、一般会計に承継し、国債費で元利 (1)の額を超える債務(三・三兆円)につ

より支払い可能な額(五千億円)を一般会 までの間に生ずる林産物収入等の剰余金に 併せて、新体制移行後三六年から五〇年

重 点 事 項 (林野庁)平成一〇年度予算要求

計に繰入れ

〔1)の債務を処理するための勘定を国有林

政措置 森林整備方針の転換に伴う新たな財

にするため、新たな財政措置を実施の有する公益的機能が確実に発揮されるよう益的機能重視に転換することに伴い、国有林森林整備方針を、木材生産機能重視から公

理、森林計画等の業務の実施に要する経費らの繰入れ。 公益林の適切な管理のための一般会計か

に対し繰入れ

② 水土保全森林整備対策のための一般会計がらの繰入れ 新体制移行後、水土保全を重視すべき森林における複層林施業、長伐期施業等の森林を備の実施に係る経費に対する繰入れの は充(繰入率と程度→%)

三 平成一〇年度予算概要要求の概要

(1) 一般会計繰入れ 概算要求額七〇一(前

年度予算額五七六)億円

- れ 四六四億円 一二月)における繰入
- アニー10回写本野事業寺門ぶ十が五二二三八億円(うち新規事項) 新体制(一~三月)における繰入れ
- れ 一二三億円する累積債務の利子補給のための繰入ア 一(1)の国有林野事業特別会計が負担ア
- ・ (1))のないなどになるであっている。 (1)の公益林の適切な管理のためのイ 二(1)の公益林の適切な管理のための
- の繰入れ 四五億円 二②の水土保全森林整備対策のため

① 現行体制(四~一二月)における財投(前年度予算額 二、七七〇)億円② 財投借入金 財投借人金要求額 二、五二一

ア 一(1)の国有林野事業特別会計が負担れ 二一三億円(2) 新体制(一~三月)における財投借入

する累積債務について元本を借換え

九九億円

借入れ二、三〇八億円

「この他、要員調整対策費に充てる短り収支均衡が図られるまでの一定期間り収支均衡が図られるまでの一定期間ので成一六年度末の見込み)に限り、改革後の事業の円滑な実施のため、所要の借入れを行う(改革円滑化資金)。 うち、造林・林道等の事業施設費に たてるための財投借入れ 一四億円
元てるための財投借入れ
一四億円
元でるための財投借入れ
一四億円
元でるための財投作入れ
一四億円
元でるための財投作入れ
一元
元の借入れを行うくは
元の金融
元の金配
元の金融
元の金融

償還に伴う国債贄の所要額の計上が必要別途、一般会計に承継する累積債務の



アトランダム雑誌切

◈林業特集『農業。食糧』(農村 林政審の中間報告(7月)に向 資源開発協会) 5 月号

けた問題を6本の記事で特集。

生産と労働の在り方」を説く。 96年の提言について「山村らしい の過疎化を防ぐための改革」で、 討をしている「森林の荒廃や山村 森林会議が95年度から3か年で検 めざして(内山節・哲学者)国民 ○自然活用型総合産業の創造を

開が公団にも求められる。 が有益と説く。そのための情報公 道をめぐる個別的、具体的な論議 リスト)林道が持つ森林と山村の と公団(畦倉実・緑環境ジャーナ 維持機能をルポし、都市側との林 ○啓発された世論育成を/林道

学教授が、「遷移と森林生態系の このなかでは、只木良也名古屋大 ②生物の多様性の保全(日本学術 ◆『森林科学』(日本林学会) 会議林学研究会議主催シンポ)。 6月号 もう一つの生物社会。 3本の特集

> 問題を指摘している。 保護・人手が加わらなかったため 保全」と題して、霧ヶ峰草原や嵐 に起こった景観の変化」を述べて 山などの植物遷移を例に、「自然

虚さをもって森林との接触を密に 価値、未知の意義が大きいかも知 の関係は「森林の保有する未知の 支部シンポ)。 したい」と提言。 ために、自然や森林への畏敬・謙 れない」から、「森林との共存の 自らの責任」として、森林と人間 生産という狭い範囲に閉じ籠った 演。「林業の危機は、林業を木材 「森林と人間の明日」と題して講 ○北村昌美山形大学名誉教授が

リズムの現状と将来」と題して十 法」の制定を見た。しかしグリー は「農山漁村滞在型余暇活動促進 ツーリズムが盛んになり、94年に ト開発の失敗以降日本でグリーン 屋俊幸(岩手大学)が講演。リゾー ○「日本におけるグリーンツー

来高で査定の資料も公平を期して

1

ル40メートルになった。賃金は出

③山村と都市を結ぶ(日本林学会 して広げることが必要。 のサービス提供の分業形態を作り しい方向に転換させ、地域として の時をかけて、農村の景観を好ま ンツーリズムの定着には、①長期 上げる、②特定できる顧客を確保

宅地造成など部外事業は15%にな 入、今年プロセッサーを入れコス ルクレーンとタワーヤーダーを導 まりだし昨年は5人。平均年齢は たが、バブルがはじけて新採が集 ー。平成元年から新規採用はなかっ なった龍山村のその後をインタビュ トダウンに努めた。林道もヘクター り、広域的な仕事も。昨年、ホイ 45歳。90人の現場従業員を抱え、 定介龍山村森林組合長に聞く) かつて若者の山村就職で話題に 『日本林業』(日本林業協会)6

> ◆森林法一〇〇年に当たって―こ 澤宏昭(北海道大学助教授) れからの森林づくりの展望―柿 『林業技術』(日本林業技術協会)

5月~8月

挙。分権・多目標・総合の視点を ④保安林の規制緩く他の土地計画 乏しい、③計画が難しく国民参加 ②実行したことのモニターとその パートナーシップとネットワーク、 ①行政と住民、都市と農村、森林 森林法に盛ることが必要として、 の森林づくり時代にそぐわない、 ②植伐は詳細に決めているが多様 分析のフィールドバックが必要。 な要求に応えることや環境保全に と川などに関係する行政と住民の や河川計画との関連が希薄など列 計画がトップダウン方式で決定、 ●パルプ材事情と企業の対応(甘 利敬正日本製紙連合会林材部会 現行森林法の問題として①森林 企画運営委員長)『紙・パルプ』

♥地域林業活性化に燃えて(森口

日本では94年2900万トンが 2億5000万トンが、2010 う。FAOの推計では、紙は93年 2010年には50%が古紙になろ 年には4億8000万トンになる。 2010年には4000万トンと 推定される(紙の消費研究会)。 パルプ原料は65%が外材(96年) (日本製紙連合会) 7月号

③トップが原料問題を重視するこ が必要、②環境問題への関わり、 企業の対応として、①資金・植林 の原材料は賄える。そのためには 万へクタールがあれば十分パルプ トルになる。2010年に3000 成長は年ヘクタール20~30立方メー その場合の救世主はユーカリ・ア カシア・ラジアータパインなどの 南半球でのアカシアの

●国有林・民有林問題(IV)『林 業経済』(林業経済研究所) 7

長は、「赤字対策での合理化・民 を国有林で、 域社会との協調体制(育林と伐採 り公共的資源管理にウェイトを置 培養の尺度をだして、会計利益よ 出を政府出資として加える。資源 本としての森林に、年々の資本支 企業体概念の創造と確立、固有資 の問える会計制度を。新しい公共 養ための適合性をもった経営成果 なる収支の採算でなく、資源の培 備し国民的コンセンサスを、②単 体系確立を環境問題とからめて整 年の悔いを残す」として、①技術 営化では国有林の破壊を招き、千 いた経営体制に誘導、③国民と地 このテーマでの会員の寄稿を連 福岡克也立正大学経済学部 販売と流通を民間で

ていい。 業の国民の評価と受益負担があっ

◆国有林の国立公園管理(日下部 甲太郎)『国立公園』(国立公園 協会) 7月号

きだ。 けでなく、国有天然林、周辺の公 ど相当の人も必要。その際国民の 伐や野生動物の管理、安全維持な など適切な管理で森林の多様な公 管理すべき。環境庁が管理しても 有林・民有林と一体の管理をすべ 全のため、国立公園内の国有林だ や管理の工夫が必要。自然環境保 負担を少なくするよう受益者負担 森林は放置できない。監視・調査 境庁に移し、自然環境保全を旨に **益性を損なわないようにする。択**

●「森林と山村の再生」を特集 庫) 7月号 『公庫月報』(農林漁業金融公

本宮町長)など収録。 味するもの」(中山喜弘和歌山県 り」(滝澤弘神奈川県農政部水源 林技術調整課長) ○「森林交付税提唱の原点と意 ○「神奈川県の水源の森林つく

らいだため、農業と一体で展開さ れてきた林業も停滞。 部助教授)農業・農村の基盤が揺 (伊藤勝久鳥取大学生物資源科学 ○「森林と木の時代の再生」 戦後全国で

毎年価値成長している事

ないまま(それに対応する施業も 展開されてきた造林は、先進林業 なかで森林への投資の必然性も見 ないまま)進められた。農家の家 地域とは違って用材の目的も決め 計は兼業で支えられ、材価低迷の

国立公園の国有林は原則的に環 られなく労働力もない。最近都市 性を、一旦地球レベルまで拡大し 完結していた農林業従事者の必然 ためにも、従来農山村地域内部で ある。そうした動きを定着させる え、Iターンなども実態化しつつ 住民に森林の公益性の認識が芽生 場に戻すことが必要。 て考え、それを再び国内林業の現

森林保全思想の系譜(C・EI 金上級森林顧問)『世界の農林 水産』(国際食糧農業協会) 7 ——OTOZ。世界自然保護基

る場が必要、②紛争の箇所を越え 18世紀以降の思想は「資源保全主 義」「人間厚生生態学」「保護主義 て広域的視点で考えることが必要 いるとし、①関係者全員が討議す での自然保護思想の流れを概観し、 生態系中心主義」が主張されて 古代(12世紀以前)から現代ま

を国有林改革への視点(福島康記 ンパワー』(森林文化協会) 林業経済研究所理事長)『グリー

> を提言、「次世代への修復した森 ③森林計画策定に住民参加、④財 法定、②運営方針を閣議決定する、 国有林野事業運営の基本的事項を ない」という基本的な立場から① めている。 林と技術思想の構築と開発」を勧 環境税で、 源は基金積み立てに加え水源税・ 官庁組織が軽視されてよいはずは 森林国で森林行政を所管する 森林と債務の切り離し

きいき」が開局、①各林業労働力 在)の情報が引き出せる。 検索すると391件(7月3日現 を結ぶイントラネット、②一般者 確保支援センターと全国センター タ情報網が整備。「森林組合」で に向けたホームページなどコンピュー ●林業労働に関するネットワーク 平成8年末に「N·W、森林い づくり(比嘉宏仁)『森林組合 (全国森林組合連合会) 8月号

ジも設定されていた。 集。『現代林業』(全国林業改良 普及協会)8月号 「水道料金を森づくりに」を特

と、地方の6森林組合のホームペー

静岡県水窪市などの実態をルポ。 愛知県豊田市・神奈川県清川村 秫林の整備に」神奈川県・福岡市・ ○「水道水1トンあたり1円を

切り抜き森林・林政ジャーナル

―<新聞・この三カ月>

「味本)最上型にように、ほうで 林事業― 「読売」6月12日―火の車の国有

雨水を蓄えて「緑のダム」になる。本材を供給する。国土を保全し、森林のもつ役割は実に多様だ。感じる。

安い輸入材に押されて、木材販五千億円に上っている。三割ほどを占める国有林の経営も、三割ほどを占める国有林の経営も、三割ほどを占める国有林の経営も、

貴重な林野を守るため、思い切った、財政投融資資金からの借り入れに頼っている。借金を返すためれに頼っている。借金を返すためた。

た対策を講じなければなるまい。た対策を講じなければなるまい。大野庁も七八年いらい、「親方日の丸」的経営を改めるねらいで、改善計画の策定を繰り返してきた。しかし、四回目の現行計画も見通しの甘さから事実上、破たん状態を講じなければなるまい。

要がある。
要がある。
とは、発想を大胆に転換する必らなど、発想を大胆に転換するがは、限界に達している。民間の力を活用するなど、発想を大胆に転換するが、限界に達している。民間の力を活用するなど、発想を大胆に転換するがある。

書き換えだけでは― [毎日・社説]7月10日―看板の

「国有林を、国民の共通財産として、国民参加により、国民のために管理経営し、名実ともに国民の森林とする」

当たり前のことを再確認しなけれまさにその通りである。だが、間報告をまとめた。

ばならないところに、問題の深刻がある。裏返せば、これまでのさがある。裏返せば、これまでのは野庁のために管理・経営されてきたのではないかとの疑問につながある。

日本の森林の三割にのぼる国有日本の森林の三割にのぼる国有日本の森林の三割にのぼる国有の財政投融資資金への累積債務ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円ないほどの火の車。三兆五千億円方で、独立保管を入び出入のである。

森は水を蓄え、土砂崩れを防止済や利払いに消える。

成である。

方向としては歓迎したい。いる。後ればせとはいいながら、の公益的機能重視へと転換させての公益的機能重視へと転換させて森林政策を、国土・環境保全など称ら、それまでの木材生産中心のから、

~8月

将来の検討課題とした。
お枠組みで現実のものにしていくな枠組みで現実のものにしていくな枠組みで現実のものにしていくな枠組みで現実のものにしていくなりを受けて、環境保全に欠からとの議論も出ているが、報告は

だ。

などからの受け入れを求めたもの大幅な簡素・合理化を図る一方、大幅な簡素・合理化を図る一方、独立採算性の見直しを提言した。などからの受け入れを求めたものなどからの受け入れを求めたものが、

直結させてはならない。
の人れ増を、安易に国民負担増に
が入れ増を、安易に国民負担増に
が入れ増を、安易に国民は素直に

安勢を国民に示すべきだ。 量の大幅な削減だろう。さらに、 量の大幅な削減だろう。さらに、 無駄な林道整備、バラまき批判が 無駄な林道整備、バラまき批判が 無駄な林道整備、バラまき批判が

きた林野庁が、新しい国有林野事これまで収奪的な経営を続けて

多くの先進国では一九七〇年代

先送りし続けてきたことが、 をここまで深刻化させた。 と官僚的独善性に安住し、問題を 業に向け、どう生まれ変わるかと いう課題もある。 親方日の丸意識

理念の転換を支える制度整備が急 政改革会議での論議を期待したい。 的行政機関の設置」と併せて、行 課題に挙げた「森林に関する総合 運営を求める意味でも、エージェ ンシー制度(独立行政法人)の導 人が必要ではないか。報告が検討 責任体制を明確にし、効率的な

政府の早急な結論を求めたい。 りを繰り返していては、豊かな国 算した。従来のように問題の先送 有林を次の世代に引き継げない。 七兆~八兆円に達すると報告は試 すれば二○一○年の累積債務が、 積債務対策である。このまま放置 国有林野事業の最大の難問は累

展望開けぬ国有林報告― [読売・社説] 7月10日―再建の

の借入に頼っているのが実情だ。 さえ賄えず、財政投融資資金から どり、累積債務は三兆五千億円に る国有林の経営が悪化の一途をた も達している。 木材販売の収入などでは人件費 日本の森林面積の約三割を占め

> 破たん状態にある。 ていた林政審議会が、中間報告を 国有林野事業再建の道を検討し

まとめた。

具体策に欠けると言わざるを得な 組もうとした意欲は読み取れるが、 委託、組織や要員の合理化と網羅 制の見直しから、現場作業の民間 した感がある。改革と真剣に取り 報告は事業収入による独立採算

のは、残念だ。 の青写真が浮かび上がってこない 預けるなど、国有林野事業再生へ 務処理策について、事実上、政府・ 与党の財政構造改革会議にゲタを とりわけ、最大の焦点の累積債

だろう。 的機能の重視に転換する」と強調 の一部を企業や自治体に売却する を全面的に民間に任せたり、林野 求める以上、造林、伐採事業など 計などからの支援強化の必要性を 特別会計制度の下では立ち行かな 示している。国民に負担の増加を している。これは、独立採算制の など経営改善努力をするのは当然 いとの認識によるものだ。一般会 「木材生産から国土保全など公益 中間報告は、森林整備の目標を

森林整備のための基金づくりや税 収入を増やす手段として掲げた、

収をあてにするのは現実的ではあ かつて浮上した「水源税」のよう 財源構想は、内容がはっきりしな な新税の創設や、消費税などの税 い。税財源を検討するといっても、

に置いて「検討を深める必要があ るまい。

に検討する必要がある」と先送り な処理策となると、「幅広く早急 警鐘を鳴らしながら、その本格的 けば毎年二千億円も増えていくと の処理策だ。財投資金に安易に依 る」と述べるにとどまっている。 している。 存し続けたと反省し、放置してお 最もあいまいなのは、累積債務

[日経・社説] 7月10日—

-木を見

理というものだろう。 発な論議を期待するといっても無 見えない。報告を基に、国民に活 れさえ取りやめたのでは、債務解 財政当局などと調整した結果、そ 絞り切れない場合は、列挙する方 消への手掛かりも道筋もまったく 向に傾いた時期もあったようだ。 審議の過程で、処理策を一つに

赤字は膨らみ続け、再建は絵にか 経常的な経営改善策を実施しても 累積債務問題を解決しない限り、

削減し

ゆるエージェンシーの論議も念頭 るかの明確な提言もない。中央省 庁から実施部門を分離する、いわ 林野庁をどのような組織に変え 議にゆだねるというのでは無責任 策を打ち出すべきではなかったか。 ド農業対策費を洗い直し、 た分を債務解消に回すぐらいの対 いたモチになる。 **贈は財政構造改革会議などの論** 無駄の多いウルグアイ・ラウン

家の顔色をうかがうことなく、 どのような対策が最適か。林政審 切った改革案を示してもらいたい。 終報告に向けて論議を重ね、思い は公正中立な存在のはずだ。 国有林を守り育てていくには、

性が示せず、肩透かしを食った感 がある。 再編整備や国有林を維持するため 想を打ち出したものの、林野庁の した。その内容は営林署などを河 の改革案を検討していた林政審議 の税財源など肝心の問題では方向 川流域ごとに再編するといった構 て森を見ぬ国有林報告 会が、中間報告を藤本農相に提出 巨額赤字を抱える国有林野事業

けると九八年度から二〇一〇年度 点だ。このまま国有林野事業を続 破たん状況を初めて数字で示した 照表を作って国有林野特別会計の 中間答申のポイントは、貸借対

八兆円に達する。二〇一〇年末の累積赤字は七兆―これを借入金でまかなうと、これを借入金でまかなうと、までの赤字は累計で五兆円になり、

一方、九七年度末で三兆七千億円と見込まれる累積債務は、仮に毎年元利償還を続けても二〇一〇年末で一兆二千億円が残る。これまでの林野庁の再建策が、こうした数字の分析抜きに立案されていた数字の分析抜きに立案されていた数字の分析抜きに立案されていた数字の分析抜きに立案されていた数字の分析抜きに立案されていた数字の分析抜きに立案が、こうした数字の具体策を急げ」というのは当然だろう。

中間報告は改革案として現場組中間報告は改革案として現場組充てるなど、森林の受益者の拠出充てるなど、森林の受益者の拠出充てるなど、森林の受益者の拠出充てるなど、森林の受益者の拠別を求めるとしている。

という表現にとどまった。林野庁 の場を提供しかし、改革の核になる税財源 をどう再建門題や林野庁の組織改革について、 林政審禁 所が創設や一般財源の導入などが 森林は上 新税創設や一般財源の導入などが 森林は上 た上で、幅広く検討すべきである」の森と清流 た上で、幅広く検討すべきである」の森と清流 た上で、幅広く検討すべきである」の森と清流 をどう再建 しかし、改革の核になる税財源 をどう再建 しかし、改革の核になる税財源 をどう再建

好だ。 の組織再編も林野庁にゆだねる格

水源税に反対する自民党商工族、水源税に反対する自民党商工族、財政当局、組織再編を避けたい林野庁などからブレーキがかかったためだろうが、これでは改革は中ためだろうが、これでは改革は中な半端に終わりかねない。財源の裏付けがなければ国有林は荒廃する。受益者負担を求めるなら、危機的状態を招いた林野庁の責任も明確にすべきだったろう。

いまや森林は木材生産より、水質源の蓄積や洪水など災害の防止資源の蓄積や洪水など災害の防止機能などが重視されている。破たんした国有林野事業を放置すれば、水不足や災害につながりかねない。官僚の抵抗を抑え森林を守るには林政審だけでなく、政治的決断が必要だ。

影ではたという。 森に沈む国有林― 『朝日・社説』7月11日―赤字の

中間報告を読んでも、その道筋が本どう再建するか。

の場を提供してくれる。森林は国の森と清流は、住民に潤いと遊び二酸化炭素を吸収してくれる。緑く、「緑のダム」として水を蓄え、く、「緑のダム」として水を蓄え、森林は土砂崩れを防ぐだけでな

改めるには、毎年発生する赤字を ている。 税金を主体とした一般会計から補 い。いわゆる止血措置だ。森林保 域単位で「基金」を設けて民有林 告は「今後、 てんするのが筋である。だが、報 全の受益者が国民全体であるなら、 消す財源を手当しなければならな もどかしさは残る。独立採算制を な提案に踏み込んでいないので、 の提案である。とはいえ、具体的 を含む森林の整備にまわす、 務は民間に全面委託する、川の流 制を見直す、造林、伐採などの業 たとえば、国有林経営の独立採算 み出てくる改革の方向は採れる。 それらの中から、ほのかににじ 幅広く検討」と逃げ など

が必要なのに、それも避けている。まの林野庁組織の解体的な見直したいのなら、木材生産を前提としたい環境など公益機能の重視という

、国立公園内の国有林の環境庁への、国立公園内の国有林の環境庁への、国立公園内の国有林の環境庁へのは、行声になら、いまの現業部門(営林署)をは、一業務を民間に全面委託する」ない。付外庁)を考えているらしい。仕様式会社化するのも一案だが、それにも触れていない。行政改革会が、議で検討しているエージェンシーが、議で検討しているエージェンシーが、表で検討しているエージェンシーを対応である。

とくに残念なのは、増え続ける累積債務対策に触れていないことだ。報告は、現在三兆五千億円にた。報告は、現在三兆五千億円にのぼる累積債務が、このままだとのでる。との通りなら、国有林の「第二のこの通りなら、国有林の「第二のこの通りなら、国有林の「第二の国鉄化」が進む。それを避けようとして資産を売り払えば、国有林として資産を売り払えば、国有林経営の実態を理解するために、こうした試算は助けになる。国有林経営の実態を理解するために、こうした試算は助けになる。

態を招いた農林水産省・林野庁が、ないだろう。それには、今日の事的には国民の負担で解消するしか的には国民の負担で解消するしかのには国民の負担で解消するとの場合である。

ある。は納得しまい。その努力が先決では納得しまい。その努力が先決で

破壊もくい止められよう。 が壊あくい止められよう。 が壊れば、財源が生まれるうえ、環境がは、財源が生まれるうえ、環境をやめいる大規模林道をやめいが、財源がないと嘆くのではなく、財源がないと嘆くのではなく、

消化しきれないウルグアイ・ラッド対策費の活用も、真剣に検ウンド対策費の活用も、真剣に検ウンド対策費の活用も、真剣に検ウンド対策費の活用も、真剣に検ウンド対策費の活力という意見は、審議会の中にもある。赤字の森から抜け出すにはどうしたらいいか。年末の最終報告までに具体的な提案を示して、国民の選択を求めるべきだ。

務元利金国債費で返済― [日経]8月9日―国有林野の債

年度予算の概算要求に盛り込む。 を年度予算の概算要求に盛り込む。 をの改革案を発表した。累積債務を 理の改革案を発表した。累積債務を 理の職員を現行の一万五千人から五 クの職員を現行の一万五千人から五 クの職員を現行の一万五千人から五 クー般会計で引き継ぎ、国債費で元 道で債務処理スキームを固め、九八 債な債務処理スキームを固め、九八 債を債務処理スキームを固め、九八 債を債務処理スキームを固め、九八 債を債務処理スキームを固め、九八 債

事業の合理化は、森林の伐採なの処理について、国債費による処の処理について、国債費による処計による運営を廃止し、累積債務計による運営を廃止し、累積債務

支局も半減するよう求めた。以下とするほか、一四ある営林署を一○○以下とするほか、一四ある営林署を一○○は、人員や営林署を大幅に削減する。全国二六四ある営林署を一○○は、大員や営林署を大幅に削減する。

下二○○三年度が目標で、前倒 「二○○三年度が目標で、前倒 しする可能性もある」(松岡利勝 自民党は今月中にも与党三党で 自民党は今月中にも与党三党で る処理は赤字国債の増発や将来の る処理は赤字国債の増発や将来の る処理は赤字国債の増発や将来の る処理は赤字国債の増発や将来の る処理は赤字国債の増発を将来の る処理は赤字国債の増発を将来の るが、国債費によ

クに再編― [毎日]8月9日―営杯局七ブロッ

は は 本的改革の最終案を発表した。 現在一四ある営林(支)局を北海 道、東北、関東、信越、中部、近 道、東北、関東、信越、中部、近 が、中国・四国、九州の七ブロッ でに一○○程度に削減する。累積 位に一○○程度に削減する。累積 位に一○○程度に削減する。累積 位に一○○程度に削減する。累積

改革案では再編の期限についてで補てんするとしている。で補てんするとしている。で離ながったするとしている。ですなど自助努力で返済可能とがすると、国債費で本格的に処理。

は、明示していないが、会見した松岡、明示していないが、会見した松岡ともの頭に置いています。 利勝党農林部会長は「二○○三年ののできます。 明示していないが、会見した松岡

林野庁の職員で組織する全林野

[朝日]8月18日―林野累積債務

新省がまとめた旧国鉄債務の処理 最林水産省は、国有林野事業の というる案。五千億円は、新設す 長期債務のうち、三兆三千億円を 国債で肩代わりし、一般会計の負 国債で肩代わりし、一般会計の負 国情で肩代わりし、一般会計の負 国とする案。五千億円は、新設す を制会計が引き継ぐという。運

派の確保などが厳しく問われそうが予想されるだけでなく、償還財け回しする内容で、大蔵省の反発策と同様に、債務を一般会計につ

残りの五千億円だけを「自助努については全く考えていない。、元利の支払いは国債費でまかれるだけで、その財源を、元利の支払いは国債費でまからの借入の大半を国債に移し替からのの機関の処理策は、財政投融資

としている。本子算の枠内から「ねん出」するが予算の枠内から「ねん出」するどで元本を返す一方、利子分は農どで元本を返す一方、利子分は農産の五千億円だけを「自助努残りの五千億円だけを「自助努

国債の発行や、利払い軽減のため人税や所得税が減免される無利子来年度予算の概算要求では、法

求める方針だ。 入や借り換えを計二千数百億円を 置」として来年度も財投からの借 上げ償還も求める。また、急激な の財政投融資からの借入金の繰り いなどをまかなうため、「経過措 **八員削減にともなう退職金の支払**

憂の各省庁― [**毎日**] 8月20日—再編 一喜

決めた。 発省」(いずれも仮称).の創設を 保全省」▽建設省中心の「国土開 境安全省」▽農水省中心の「国土 議で、環境庁を中心につくる「環 本龍太郎首相)は十九日の集中審 政府の行政改革会議(会長・橋

るもの。建設省は当惑とショック ある意味で建設省を真っ二つにす 保全、開発の二省に分類する案は、 の色を隠せない。 建設、運輸、農水の三省で国土

なって 省は、一方で林野庁が「環境保全 省」に統合される方向であること 林野については「林業農家の六割 はない」(幹部)と言う。また、 い」と、カルチャーの違いを強調 については不満を隠さない。 大きくなればいいというもので また、建設省の河川局と一緒に 河川局については「独立性が強 「国土保全省」になる農水

> 率化の観点から分離は好ましくな は農業をやっており、一体化・効 い」と強調した。 林野庁分離案に反対する意向

藤本農相

する意向を表明した。 は十九日の閣議後会見で「農業と ンシー (独立行政法人) 化に反対 点から(分離案は)いかがなもの がる環境行政との合体やエージェ か」と述べ、林野庁の解体につな ていることに対し、藤本孝雄農相 林業の行政の一体性、効率性の観 に関連し林野庁の解体が論議に上っ 行政改革会議の中央省庁の再編

有林部」に一 [朝日]8月22日—林野庁を「国

替える方針を決めた。造林の拡大 採中心の政策を、森林保全に切り 二一%まで縮小し、これまでの伐 %を占める木材生産林の割合を ついて、林野庁を「国有林部」に 累積債務を抱える国有林野事業に も原則停止する。 改組し、現在、国有林面積の五四 農林水産省は二十一日、巨額の

円の債務を引き継ぐ新会計「国有 林野事業特別会計」を一九九九年 千億円(来年末見込み)。五千億 一月に設置し、来年度予算の概算 林野事業の累積債務は、三兆八

の財源をどこに求めるかとなる

森林が本来の役割を果たすため

の「流域森林センター」にする。 める方針だ。「国有林部」の新設 千五百二十一億円の借り入れを求 給などのため、一般会計からも一 に、二百六十四の営林署は九十八 (支)局は七つの「森林管理局」 に合わせ、現在、十四ある営林 要求で、五千億円の債務の利子補 の一部を「環境安全省」に統合し

あ

لح

が

かった。本号の切り抜き帳にも ミの話題になった年はかってな に載っている。 各社の社説などが盛りだくさん 今年ほど国有林問題がマスコ

われることと相まってのこと。 の検討が行政改革会議などで行 れることと合わせ、行財政改革 題になり、林政審議会で審議さ 林野事業の抜本改革が喫緊の課 兆五千億円を越える中で、国有 占める重要さを訴えるが、いざ いずれの主張も森林が環境に 国有林野事業の累積債務が三

き とどめたい考えだ。 林野庁の機能を、あくまで省内に 織や人員の合理化の対価として、 ることを決めている。農水省は組 農水省を「国土保全省」に改編す

言えるのだろう。 題の解決を難しくしているとも と及び腰になっている。 林野庁の失政に批判が、財源問 国有林野事業の経営に対する

もの間違いであったことは明ら 財投資金に求めたことがそもそ の高度成長に応えて大量に伐採 した後始末を、高い利息が付く 国有林が戦後の荒廃とその後

な責任がある。 たないが、こうした経営をさせ ある林野庁にあることは言を待 てきた財政当局や政府にも大き この責任は、直接の当事者で

題でマスコミをにぎわして欲し 来年は、将来展望が開ける話

政府の行政改革会議は、林野庁

森林宣言

地球環境保全の見地から国際的共通認識になっている持続的森林経営

の重要性を踏まえ

二、森林が公共財としての役割りを果たすためには、持続的森林経営 、森林は公共財として理解されなければならない。 が不可欠である。 山村の維持・保全が持続的森林経営にとって不可欠である。

四、森林が公共財としての使命を達成するためには、森林に対する国 民的財政負担が必要である。

この「森林宣言は九六年六月、半田良一(京都大学名誉教授)、萩野敏雄(国民森林 農学部教授)の皆さんが提言されたものです。 社大学教授)、井上定彦(連合総合生活開発研究所副所長)、岡和夫(前東京農工大学 会議事務局長)、田中茂(前岩手大学教授)、森巖夫(明海大学教授)、室田武(同志

森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書

森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。 日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、

大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。 一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後

とに暗いといわねばなりません。 日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまこ

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私 このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。 たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林葉にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が 近いのではないでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。 一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのように 一、山村に住み、林葉で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。 かかわるべきでしょうか。

子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。 このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を

期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。 を望んでやまない次第です。 そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入 私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1997年秋季号 第62号

- ■発 行 1997年10月1日
- ■発行責任者 大内 力
- ■発行所 国民森林会議 東京都港区赤坂1-9-13 TEL03(3583)2357 振替□座00120-0-70096
- ■定 価 1,000円(〒共) (年額 3,000円)